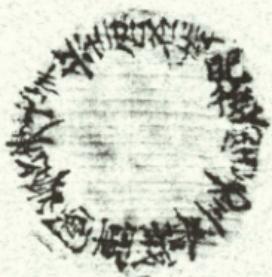


昭和59  
年 度 平城宮跡発掘調査部  
発掘調査概報



1985

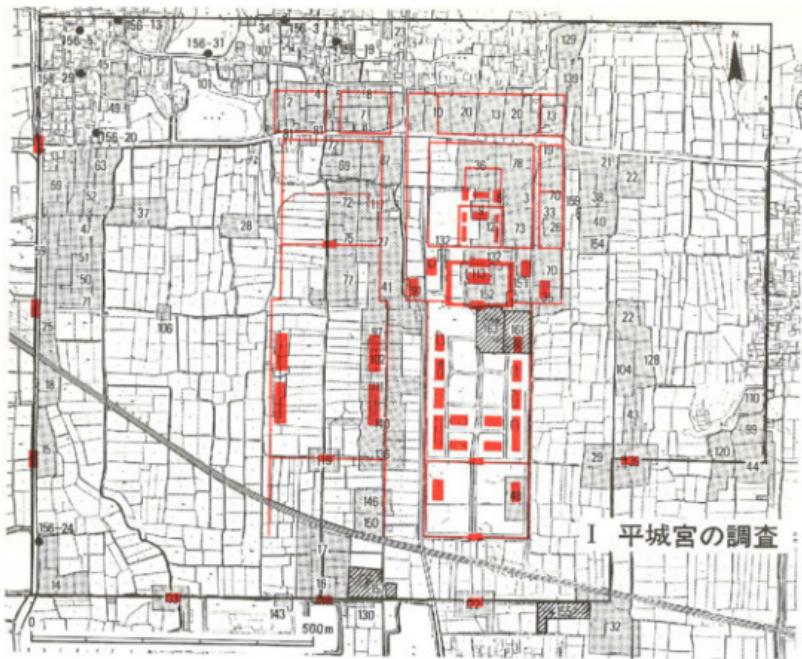
奈良国立文化財研究所

## 凡　　例

1. 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が、昭和59年度に行った平城宮跡および平城京内遺跡の発掘調査の概要報告である。各調査報告の執筆は各現場の発掘担当者が行った。
2. 下記の発掘調査については、別途報告書が刊行されるので、本書には収録していない。（巻末『その他の発掘調査一覧』参照）  
左京（外京）二条六坊十二坪　（第158次調査）  
左京四条二坊十五坪　（第156－8次調査）  
左京八条一坊三・六坪　（第160次調査）  
左京九条大路　（第156－23次調査）
3. 遺構図に付した座標値は、平城宮内遺構の場合は平城方位に基づいた座標値、平城京内遺構の場合は国土方眼座標値、薬師寺境内の場合は伽藍中軸線に基づいた座標値である。平城方位とは、内裏内郭をめぐる築地回廊北面の北雨落溝の方位に基づくもので（『平城宮発掘調査報告 XII』P 33参照）、宮内に設けられた基準点のうち、No 7（第二次大極殿基壇上）を（O, O）とし、東西南北を E W S N として正数（単位m）で表示する。但し、第155次調査については、基準点を No 3（S 369.319, E 242.044）とした。
4. 遺構図には、遺構ごとに一連の番号を付け、番号の前に、S A（築地、塀）、S B（建物）、S C（廊）、S D（溝、濠）、S E（井戸）、S F（道路）、S K（土壌）、S S（足場）、S X（その他）などの分類記号を付して、その遺構の種類を示した。

## 目 次

I 平城宮の調査	2
1 南面大垣東端地区の調査 第155次	3
2 推定第一次朝堂院地区東南隅の調査 第157次	13
3 内裏東方官衙地区の調査 第159次	19
4 第二次朝空院地区の調査 第161・163次	20
5 北面大垣の調査 (1) 第156-3次	39
(2) 第156-31次	39
II 平城京の調査	40
1 左京二条三坊二坪の調査 第156-18次	42
2 左京二条三坊六坪の調査 第156-22次	44
3 左京三条四坊四坪の調査 第156-17次	46
4 左京四条二坊一坪の調査 第156-6次	47
5 左京五条二坊一坪の調査 第156-27次	57
6 左京(外京)五条五坊九坪の調査 第156-33次	59
7 左京九条一坊二・六坪の調査 第156-2次	60
8 右京二条三坊十二坪の調査 第156-10次	61
9 右京三条三坊四・五・六坪の調査 第162次	63
10 右京八条一坊十四坪の調査 第156-32次	65
III 平城京内寺院の調査	66
1 薬師寺回廊の調査	66
2 元興寺門境内の調査 第156-25・28次	74
挿図・図版一覧	75
その他の発掘調査一覧	76
図 版 (1) (2)	



### I 平城宮の調査 :

第1図 昭和59年度 平城宮跡発掘調査地点図

昭和59年度 平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調査地区	面積m <sup>2</sup>	調査期間	備考	発掘担当者
155	南面大垣東端地区	3,100	'84.3.29 - 7.5		山崎 信二
157	推定第一次朝堂院地区東南隅	2,750	'84.7.9 - 11.1		松本 修自
159	内裏東方官衙地区	90	'84.7.13 - 7.25		花谷 浩
161	第二次朝堂院東第一堂	2,700	'84.10.1 - 12.26		山岸 常人
163	第二次朝堂院朝廷北東部分	4,100	'85.1.8 - 4.2		齊 淳一郎
156 -19	推定大納戸地区	23	'84.9.28 - 10.1	野村 芳一宅	高瀬 要一
156 -5	馬寮地区北方	24	'84.4.24	戸尾 正雄宅	寺崎 保広
156 -20	"	21	'84.10.8 - 10.11	河合 渥司宅	佐藤 信
156 -29	"	18	'85.1.9 - 1.11	福井 定嗣宅	杉山 洋
156 -31	御前池南岸	77	'85.1.28 - 2.2	奈良市	本中 真
156 -3	北面大垣	54	'84.4.4 - 4.9	米沢 弘次・友清タツエ宅	寺崎 保広
156 -13	"	6	'84.7.6 - 7.7	喜多 麗之宅	橋本 義則
156 -24	西面大垣	4	'84.11.2	奈良市	山本 忠尚
156 -7	平城宮北方遺跡(宮外)	16	'84.5.15 - 5.16	村田 晴夫宅	宮本長二郎
156 -12	"	5.3	'84.7.5 - 7.6	塚本宗治郎宅	花谷 浩
156 -16	"	9	'84.7.27 - 7.28	村田 達治宅	毛利光俊彦
156 -30	"	10	'85.1.10 - 1.11	渡辺 正興宅	上野 邦一

※は本文には収録せず。巻末「その他の発掘調査一覧」参照。

### はじめに

平城宮跡発掘調査部では、平城宮周辺の条坊遺構の解明や南面大垣復原整備などに伴い、宮南辺部において、大垣や条坊遺構を確かめるための調査（第32次・第130次・第143次）と、南面大垣を開く門の調査（朱雀門：第16次、壬生門：第122次、若犬養門：第133次）を行ってきた。今回も南面大垣東端部の復原整備に先立つ調査である。調査は、南面大垣・南面大垣北側の溝・二条大路北側溝の三者を一体として把握することを主要な目的として、東西90m、南北30mの東西に細長い発掘区を設定し、さらに発掘区西端では、二条大路面と二条大路南側溝及び左京三条一坊の北面築地を調査するため、幅10mで発掘区を南へ32m拡張した。また発掘区東端では第32次と第32次補足調査との間に挟まれた大垣が市道と重なり未調査であったため、幅6mで発掘区を東へ33m拡張した。この発掘区東端拡張区は、第32次及び第32次補足調査の発掘区と一部重複している。発掘区西端と東端は、宮の南面東門である壬生門の心から約117mと240mの位置にある。調査面積は約3100m<sup>2</sup>で、調査は昭和59年3月29日に開始し、7月5日に終了した。

### 遺構

検出した主な遺構には、南面大垣・南面大垣北側の溝・二条大路とその南北両側溝・南北溝5条・左京三条一坊の北面築地などがある。

**南面大垣 S A 1200** 南面大垣S A 1200は、大垣本体の版築築土部分、犬走りの版築築土部分、犬走り部にある鎧歎状の掘込地業S X 9494・S X 9495、東西方向の柱穴列S S 9496・S S 9497・S S 9489・S S 11645・S S 11647と東西細溝S D 9488により構成される。

大垣本体の版築築土は、発掘区西端から東へ89mにわたって検出できたが、それ以東は後世の削平によって消失している。発掘区西端から東65mの部分で、大垣築土は現在の水路によって一度断ち切られ、水路以西では築土が厚さ0.3m残るが、水路以東では厚さ0.1mしか残らず、後世の削平によって東へしだいに薄

くなり、やがて消失する。大垣は本体の版築築土の幅が2.7mで、礫混り黄褐色砂質土又は黄灰色砂質土と、茶色又は紫色をおびる粘質土を互層につき固めている。版築の一層分の厚さは2～3cmから6cm、残存版築0.3mの厚さで、12層前後に区分できる。一層分の版築は築地幅の端から端まで通るものではなく、1mから2m幅でブロック状の築成状態を示す。

犬走りの版築築土は、大垣北側のみ残存し、南側は後世の削平により消失している。大垣北側の犬走り版築築土は、発掘区西端から48m以東65mまでは厚さ0.1～0.2mが残存するが、他の部分は2～3cmの厚さしか残らず、完全に削平され消失した部分も多い。0.2mほど残存する部分では、3層に区分でき、一層分の厚さは築地本体の版築よりやや厚めに築成されている。

犬走り部にある鋸歯状の掘込地業S X 9494・S X 9495は、最大幅1.1m、最小幅0.3mで、後述の柱穴列S S 9496・S S 9497を避けるように平面的に凹凸を設けて掘込地業を行っている。

東西方向の柱穴列S S 9496・S S 9497・S S 9489・S S 11645・S S 11647は三種に分類できる。S S 9496・S S 9497は、大垣本体の築上の端から北・南側それぞれ0.1mの位置にある。東西の柱間の間隔は、1.8m 3間分、1.9～2.2m 4間分、2.4～2.8m 7間分、3m 4間分、3.3m 1間分であって、柱間間隔が不揃いである。犬走り築土が残存する大垣北側部分では、S S 9496の柱痕跡（径0.2m）、柱抜取穴（径0.5m）は犬走り築土上面で、柱掘形は犬走り築上下面で検出できる。柱掘形の深さは、犬走り築上下面から約0.7mである。S S 9496・S S 9497は柱間間隔が不揃いな点と、築地本体に接する位置関係からみて、寄柱穴ではなく、大垣築成時の堰板留めの添柱穴であろう。S S 9489は、添柱穴S S 9496の北1.3mの位置にある東西方向の柱穴列である。柱穴は径0.3m前後の円形をなし、東西の柱間の間隔は、1.1m 1間分、1.4m 2間分、1.9m 1間分、2.1～2.4m 4間分、2.6m 2間分、3.0～3.1m 4間分であって、これまた柱間間隔が不揃いである。S S 9489は後述の東西細溝S D 9488の埋土の下面で検出した。このS S 9489は、大垣本体との距離からみて、大垣築成時の足場穴であろう。

S S 11645・S S 11647は、大垣本体の築上の端から北・南側それぞれ0.1mの位置にあって、先述の添柱穴 S S 9496・S S 9497とはほぼ同じ柱筋にある。多くは鋸歯状の掘込地業 S X 9494・S X 9495と切り合っており、掘込地業より新しい。柱間間隔は不揃いで、柱の深さは S S 9496・S S 9497より0.5～0.6m浅い。東西溝 S D 9488は、幅0.3m、深さ0.1mの細い溝である。大垣本体の北端から1.5～1.6mの位置にある。埋土中に遺物を全く含まず、比較的短期間で埋められた可能性が強い。壬生門の調査では、南面大垣の素掘りの雨落溝と把握しているが、後述のように S D 4100 A が宮内道路南側溝であった時期での雨落溝と考える。

以上のごとく、S S 9496・S S 9497を大垣築成時の添柱穴、S S 9489を大垣築成時の足場穴、S D 9488を大垣築成当初の雨落溝と考えるが、鋸歯状の掘込地業 S X 9494・S X 9495と柱穴列 S S 11645・S S 11647についてはその性格を明らかにしない。しかし、鋸歯状の掘込地業 S X 9494・S X 9495は添柱穴 S S 9496・S S 9497を避けるように掘り込まれていることからみて、両者は一連のものであった可能性が高い。壬生門と南面大垣の調査でも、同様の柱穴列と掘込地業を検出している。次に S S 11645・S S 11647であるが、大垣の築地本体と接する位置関係からして、足場穴とは考え難い。一つの考え方として、鋸歯状の掘込地業より新しいことや、S S 9496・S S 9497より新しい柱穴も存在すること、そして南面大垣の他の地区でも同種の柱穴が存在することから、大垣を改修した時の添柱穴と考える可能性もある。けれども、大垣の築地本体の残存部分からは改修した痕跡は認められないし、これまでの南面大垣の発掘におけるの軒瓦の出土も圧倒的に藤原宮式軒瓦が占めているのであり、従って、どの程度の改修又は補修が行われたかは今後の検討課題であろう。

**東西溝 S D 4100 と 5 条の南北溝** 東西溝 S D 4100は南面大垣の北側に位置し、堆積土とそれに含まれる遺物の差及び溝底の位置の差からA～C期に区分できる。A期の溝（S D 4100 A）は幅1.4m、深さ0.6mで、築地本体の北端から北へ4mの位置に溝心がある。下から順に暗灰色粘質土、灰色粘質土、黄灰色粘質土が堆積し、瓦の出土量は少ない。溝の西半で平城宮IIの上器と、溝の東半で郷里制

施行期（715～740年頃）下の木簡が出土した。B期の溝（S D 4100 B）は幅が1.4～1.8m、深さ0.5mで、溝心はA期の溝心より南へ1mずれ、築地本体の北端から北3mの位置にある。暗灰褐色砂質土又は暗灰色粗砂が堆積し、瓦の出土が多い。溝の西半で、奈良時代中頃以降の透孔をえぐり取る蹄脚硯が出土した。C期の溝（S D 4100 C）は幅が1～2mで、東方へ向かうにつれて溝幅が広くなる。深さは0.3～0.4m。C期の溝心は、発掘区西端では築地本体の北端から北へ3.3mの位置にあるが、中央部から東端では2.2～2.3mと、東へ行くにつれて南に振れる。C期の溝の南肩も、築地本体の北端から、発掘区西端で3m、発掘区中央で1.8m、発掘区東端で1.1mの位置にあって、東へ行くにつれ南に振れ、また溝幅も拡がる。C期の溝には、下から順に灰色粘質土、黄褐色礫土が堆積し、奈良時代後半の土器が出土した。

以上のように東西溝S D4100は、A～C期で溝心が異なる。第32次補足調査でS D4100を南面大垣の北雨落溝とし、第122次調査でS D9481 Aを宮内東西道路南側溝としている。S D4100とS D9481とは接続する同一の東西溝であることはほぼ間違いない、時期的な変遷によって性格が異なるのであろう。即ち、A期においてS D4100 Aは宮内東西道路S F 1761の南側溝であり、大垣の雨落溝はS D9488であった可能性が強く、B・Cの時期においては溝心が南へずれて、S D4100 B・Cが南面大垣の雨落溝又は大垣から落ちる雨水の排水溝の役割を果たす溝となった可能性が強い。

5条の南北溝は、発掘区西端にあるS D11620・S D11625・S D11630と、発掘区東半にあるS D11640・S D3410である。

西端のS D11620は堆積土と溝の位置の差からA～D期に区分できる。A期は発掘区西端から東6.2～6.4mに溝の東肩があって灰色粘質土が堆積する。S D4100との合流点で散位寮召状（2号、P 9参照）などの木簡が出土した。B・C期は、発掘区西端から5.6～5.8mに溝の東肩があって、灰褐色粘質土が堆積し、瓦の出土が多い。D期は溝幅が狭くなり、築地を貫通して流れる。S D11620 A・B・CはそれぞれS D4100 A・B・Cに対応し、D期は築地崩壊後の時期にあたる。

S D 11625は発掘区西端から9mの位置にある幅0.6mの細溝で、S D 4100B又はCの溝に合流する。S D 11630は発掘区西端から15m（壬生門心から東131.6m）の位置にある幅0.8~2mの溝で、二条大路北側溝S D 1250に合流し、合流地点で溝幅は広がる。このS D 11630は、南面大垣と交わる部分では埋土の上に5層の築地築土がのっており、南面大垣本体の築成以前の溝である。築地大走り部分の鋸歯状の掘込地業S X 9494は、S D 11630まで延びず、切り合っていないことから、S D 11630を埋め立てた時期と、S X 9494の地業時期とがほぼ同時期である可能性を示している。なおS D 11630からは遺物の出土ではなく、工事用の水抜き溝などに利用されたもので、短期間に埋められたものであろう。

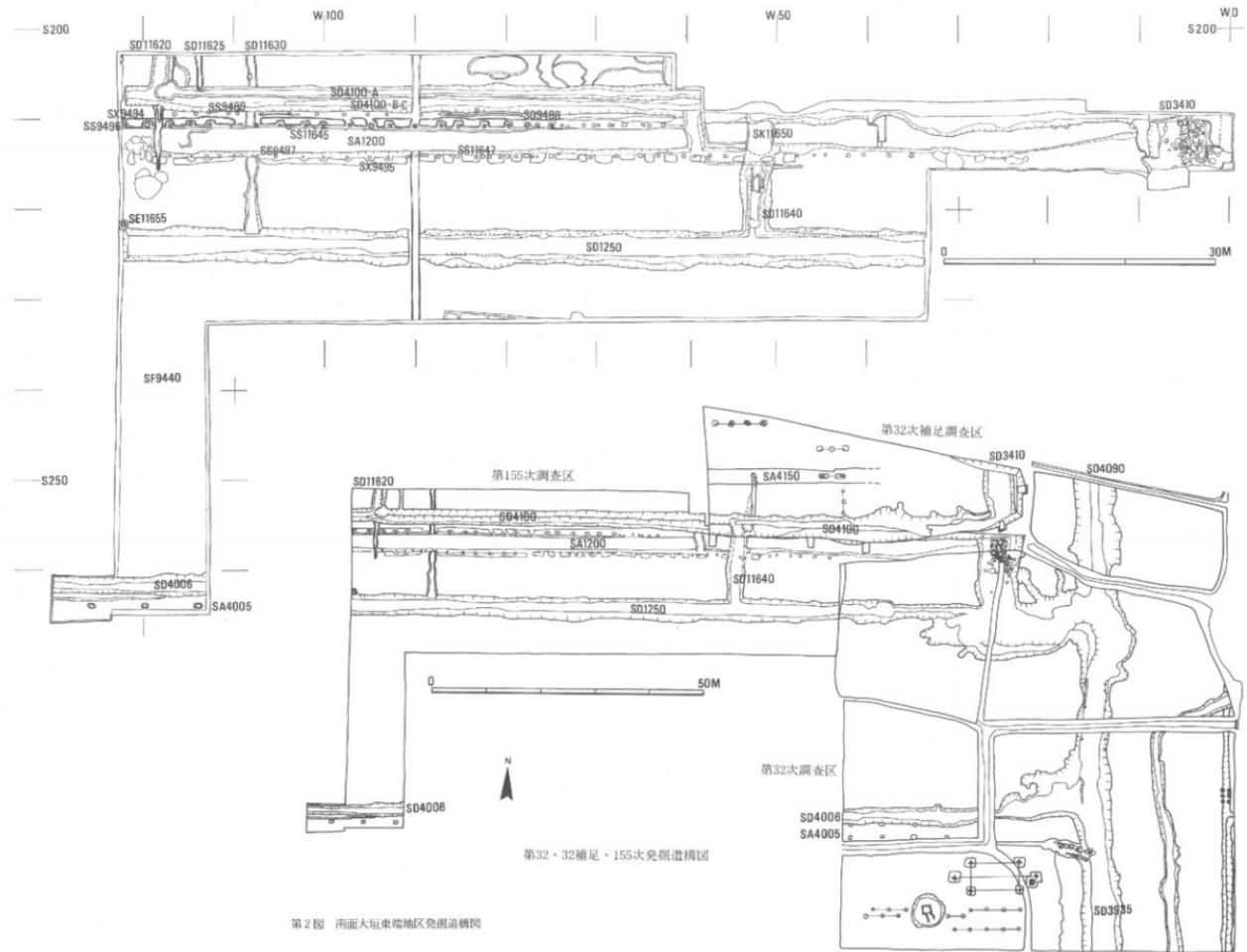
S D 11640は発掘区西端から70.8m（溝心は壬生門心から東187.47m）の位置にある幅3.5mの南北溝である。南北12m分を検出し、北端は第32次補足調査区と重複し、南端は二条大路北側溝S D 1250に合流する。S D 11640の上層は、下から順に厚さ0.4~0.5mの堆積土、厚さ0.3~0.8mの溝の埋土であり、南面大垣が交叉する部分では、この溝の埋土の上に厚さ0.1mの大垣築土がのる。溝の位置の上部には、土壤S K 11650があり、築土を切って掘られている。土壤の最下層には焼土層があって、焼土層から漆付きの須恵器壺、土師器壺をとりべとして用いたもの、底部に円孔ある土師器大盤、内面に釉が付着する土師器大盤（釉を溶かした容器？）など、工房関係の遺物を含む特殊な上器が出上した。S D 11640の南半7mの部分では、溝の東西両岸に護岸のための杭を打つ。東西幅1.1~1.6mの間隔をおいて小型丸杭が2~3列並び、溝の南端から北4~6.5m（築地心から南へ3~5.5m）の位置に径0.1mの角杭が7本並ぶ。この角杭で囲まれた部分は溝底が一段低くなっていたが、その部分に木簡が堆積して多数出土した。このたまり部分出土の木簡には、「神龜二年諸司工長考文」付札（7号）、神龜5（728年）の「出羽国郡司考印」の軸（6号）などがある。S D 11640の北半5m部分（築地下部分）では、杭は残存せず、溝の堆積土からは「肥後國第三益城軍團養老七年兵士歴名帳」の軸（5号）、「多羅嶋考文」付札（8

号)などの木簡が出土した。ところで、このS D 11640からは、北半・南半を問わず、靈龜3(717)年以降神龜5年までの年紀のある式部省関係の木簡が出土したことことが特徴であり、出土土器も上記の年紀と矛盾するものでなく、溝がはやい時期に埋めたてられたことを示している。

S D 3410は発掘区東端に位置し、溝心が壬生門心より東約234mにある宮の基幹排水路のひとつである。溝幅は9mで、深さは1~1.3m。溝の堆積土は2層に大別できる。下層は下から加工材を含む灰色砂、暗灰色砂質土、瓦を多量に含む暗灰色粘質土で、上層は礫混り灰色砂質土と黒色砂質土である。下層の堆積土は溝の両肩では厚さ0.7m残存するが、溝の中央部では0.2mと薄い。上層には方立柄穴のある礎石を含む大型の石が散乱する。これらは、いずれも溝堆積土の上に遊離した状態にあって、石組の暗渠や溝の護岸の石が崩壊したことを示す材料とはなりえない。出土土器は、溝の上・下層とも8世紀後半代から9世紀前半代の上器である。9世紀前半代に大幅な攪乱があり、溝中の多数の石は、その頃を中心として投げ込まれたものであろう。S D 3410の下層の堆積土の下から、掘形をもつ径25cmの柱根1と、ここから西へ4.2m離れて柱掘形1を検出した。この柱位置は南面大垣築地本体北面の東延長線上にあたるが、その性格は不明である。しかし奈良時代にS D 3410が大垣と交叉する部分で暗渠になっていたのか、或いは開渠であったのかという問題は、築土が削平されていることや、S D 3410が大幅に攪乱されているため不明であって、9世紀前半代においてS D 3410上に築地は存在しなかったことを指摘できるにすぎない。

**二条大路 S F 9440** 大垣心から南12mで二条大路北側溝S D 1250、南49.5mで南側溝S D 4006を検出した。北側溝S D 1250は、幅4m、深さ0.9mの素掘りの東西溝である。発掘区の東半部では、護岸の杭が0.5m間隔に打ち込まれており、一部にシガラミがある。S D 1250と南北溝S D 11640との合流点から式部省関係木簡、またS D 1250西半部で庸米の荷札が多く出土した。南側溝S D 4006は幅2m、深さ0.4mの素掘りの東西溝である。

井戸S E 11655は発掘区西端の二条大路北側溝に接する位置にある。井戸は内



側に直径50cmの曲物を置き、外側を平瓦でまるく囲む。埋土中より平城宮Vの土器が出土した。

左京三条一坊の北を限る築地S A4005が、二条大路南側溝S D4006のすぐ南にある。築土は削平されているが、築地基底部上に桁行柱間20尺の築地寄柱を3ヵ所検出した。残存する寄柱の掘形は深さ5cmにすぎないが、第32次調査でもS A4005とそれに伴う20尺等間の寄柱を検出していること、築地の北雨落溝もあるS D4006から瓦が多数出土していることからみて、築地とその寄柱と考えてよいであろう。

### 遺 物

出土木簡 1500点（削屑1247点）出土した。以上、主要な木簡の訛文をかかげる。

S D4100とS D11620の合流点出土

- 1 • 下等 兵部省使部從八位下□ 石原 年六十 上口百□  
• □ 不□執□ (表裏は天地逆に墨書)
- 2 • 散位察召 使部□□□  
• 为□□□ □

S D11640出土

- 3 □錢五百文神龜二年九月八日  
(百文カ)
- 4 • 五□□ 神龜四年料 榆神龜□  
(子)  
• 位□ □茨田宿禰多比□
- 5 • 肥後國第三益城軍團養老七年兵士歷名帳  
• 肥後國第三益城軍團養七年兵士歷名帳 (軸木口墨書)
- 6 • 山羽國郡司考□ (軸木口墨書) 8 • 多根嶋 考六卷  
• 神龜五年 状六卷
- 7 • 神龜二年諸司考文 9 • 恒勤匪懈善 楊□  
(考文)  
• 末了

S D1250出土

- 10 美作國勝田郡川辺郷庸米六斗

## まとめ

今回の調査成果の一つは、南面大垣築成の時期と溝の流路の問題について検討する資料を得たことである。この問題は、南面大垣の築成時期を考える上で重要な点を含んでいるので、以下詳しく触れてみよう。まず、南面大垣北側の東西溝 S D 4100は西から東へ流れる。次に南面大垣を南北に貫通する南北溝 S D 11640は北から南へ流れる。この東西溝 S D 4100と南北溝 S D 11640の合流点は第32次補足調査区に位置しているが、第32次補足調査では南北溝 S D 11640を検出していないから、両溝の関係は上層の上で明確にできない。そこでここでは S D 11640の堆積土と埋土の状態・築地との関係から考えてみよう。前述のように S D 11640の堆積土からは靈龜3年以降神龜5年までの年紀ある式部省関係の木簡が出土しており、また出土土器も上記の年紀と矛盾するものではなく、溝がはやい時期に埋めたれられたことを示している。この成果を受けて、第32次補足調査の出土木簡を再検討したところ、S D 4100出土木簡の大部分は年紀の新しいもので、S D 4100と S D 11640の合流点、即ち小地区でいうと C J 67区にのみ、神龜5(728)年の統勞錢関係の木簡10点が出土していることが判明した。そして S D 11640を境として、それ以東の S D 4100出土木簡は、天平12(740)年を最古の年紀とし、以下、天平勝宝・天平宝字・天平神護・神護景雲・宝龜年間の年紀をもつ木簡であり、奈良時代中頃から後半代のものに限られるのである。出土木簡の検討を受けて、S D 11640以東の S D 4100出土の土器を一部検討したが、その範囲では平城宮IIに遡る土器ではなく、平城宮IIIの土器が混在し、平城宮IV～Vの土器が主体を占めていた。出土土器はなお詳細な検討を要するが、遺物からみると、S D 11640を境として、それ以東の S D 4100の溝中には奈良時代前半の遺物をほとんど含まないことは言えそうである。従って、S D 4100と S D 11640の関係は、次の場合が考えられる。  
① S D 4100は、神龜年間まではC J 67区で南に折れて S D 11640となって S D 1250に注いでいたのが、神龜末年頃に S D 11640を埋めたて、S D 4100を新たに東へ延長して東流させ、S D 3410に注ぐこととなった場合。  
② S D 4100は、奈良時代の当初から東流し S D 3410と合流していたが、S D 11640

0以東における S D 4100の溝幅の拡大によって、奈良時代前半の遺物が存在しない場合である。①の場合については、S D 4100はA～C期に区分でき、A期の堆積土からは郷里制施行期の木簡と奈良時代前半の上器が出土しているから、S D 4100 AがS D 11640に合流し、S D 4100 B・CがS D 3410に合流すると考えた方がよいように思われる。②の場合は、S D 4100出土土器の全体的な再検討が必要である。

以上①・②のうち、現時点では①の場合の可能性が高いと考えるが、それはS D 11640と南面大垣 S A 1200との関係に深くかかわってくる。S D 11640と S A 1200との交点では、前述のように、S D 11640を埋めたてた土の上に、築土が0.1mの厚さで覆っているが、この溝の堆積土中に暗渠又は暗渠の抜き取り痕跡を認めることができないから、溝を埋めた後、大垣築地が築かれたと考えざるをえない。ただ、厚さ0.1m残存する築土は溝の埋土の全面を覆うものでなくS D 11640の東肩に部分的に残存しているのみであり、さらに上肩の土壌 S K 11650によって断ち切られている訳であるから、S D 11640の上に高さ数mの大垣築土が存在したとは断定し難いのである。従って、次のいくつかの場合を考えられよう。S D 11640の上に高さ数mの大垣築土が存在したと考えると、S D 11640からは靈龜3年以降神龜5年までの木簡が出土しているから、この部分の大垣築土は神龜5年以降の築成という結論を得るのである。この大垣築成は神龜5年以降という結論を、①南面大垣一般に普遍化する場合、②朱雀門以東で普遍化する場合、③壬生門以東で普遍化する場合、④S D 11640以東の場所に限定する場合の4者が考えられる。一方、S D 11640の上に高さ数mの大垣築土が存在しない、即ち何らかの事情で、S D 11640の場所の南面大垣が切れていた場合（⑤）も考えられる。

①や②の場合、朱雀門やその近辺の南面大垣の造営が宮造営のなかでさほど遅れるとは考え難く、また靈龜元（715）年正月紀の朱雀門の記述等からみて、南面大垣全体の施行時期を神龜年間に降らせることは困難であろう。③の場合、壬生門の造営時期を限定できる資料は存しないから、可能性として残る。即ち、神龜末年頃にS D 11640を埋めたて、S D 4100 AからBへの流路の変更を行ったのは、壬生門以東の南面大垣 S A 1200築成に伴うものと考える場合である。ところで、

第122次調査では、壬生門造営時には、門予定部分を小門で開き、ついで既に築成されていた南面大垣の端部を、門塔壇内部に一部取込んで掘込地業が行われているとされる。大垣は壬生門の東西部分は、門造営以前に築成されていたのである。また、第122次調査の時期区分では、壬生門造営を聖武天皇即位にかかる養老5（721）年頃からとする。従って、壬生門近辺より以東では、門造営を含めて本格的に整備されたのは、養老年間以降となる。大垣造営は、朱雀門以東は西から次第に築成されたであろうから、壬生門以東は、門の直東は既に築成されていたとしても、S D 11640までいたらず、その地点から大垣東端にかけては、大垣はまだできていなかった可能性は残るのである。その場合、その部分の南面区画として、第32次補足調査で東端部を検出した、大垣心より北12.9mにある東西塀S A 4150などが考えられよう。④と⑥は、発掘所見を確実なもののみに限定する考え方である。⑤の場合、南面大垣の一部が切れていることが実際問題としてあり得るかという疑惑が残る。しかし、S D 11640の埋土の上には築地崩壊土があつて、その底面には上塙SK 11650がある。SK 11650の最下層には、工房関係の遺物が散乱している。この状況は、工房関係の遺物が残された時点では、S D 11640の上を覆う築地は存在しないことを示している。S D 11640の真上にSK 11650があるのは、築土がS D 11640を境にして一度途切れる可能性があることを示している。S D 11640の東肩の上に築土がのるのは確実であるから、神亀5年段階では大垣はS D 11640まで築造されており、それより以東の築造は神亀末年以降に降るとも考えられる。

以上の検討によって、南面大垣東端地区の南面大垣の築成時期が神亀末年に降ることは明らかであるが、その範囲が壬生門付近より以東なのか（③）、それともS D 11640付近に限られるのか（④・⑥）、という問題が残った。とりわけ、③の場合は、宮の正面とも言うべき壬生門以東の大垣が、遷都後20年間建造されないことになり、養老5年以降の聖武即位をめざす造営との関連や聖武即位時の南面大垣の状態などとの関連で問題となるものである。今後の調査の進展によって明らかにしたい。

本調査は、推定第一次朝堂院地Xの一連の調査の最南端にあたり、朱雀門の東方、南面大垣想定位置に北接した部分で、この地区東南隅の遺構、特に東限の築地と南面大垣との関係、さらに第二次朝堂院地区との中間にある基幹排水路 S D 3715の宮内最南部の様相などの解明を主な目的として行った。発掘面積は2750m<sup>2</sup>、調査期間は昭和59年7月9日から11月11日までである。

### 遺構

発掘区は現水路を境に東西に分けて設定した。以下これを東区（6 A B L区）、西区（6 A B Y区）と呼ぶ。奈良時代の遺構は、主として床土下の黄褐色砂質土上面で検出し、遺構面には部分的に古墳時代の遺物包含層、自然流路の埋土などが現われる。遺構面は発掘区の東西にわたってほぼ水平であるが、西区の東南部は削平を受けてやや低い。遺構の密度が低いため、群的な時期区分を省き、主要な遺構を西から順に記述し、まとめの部分でその前後関係並びに年代に触れる。

S A 1765 朱雀門及びその北方の調査（第16・17次）で、西端4間分を検出した掘立柱東西辦であるが、引き続き当発掘区を横断する形で35間分を検出し、さらに東へ延びることを確認した。柱間は2.66m(9尺)、南面大垣に平行し、その心から北約16mの位置にある。各柱間中央の南北には、柱筋から各2.4mをへだてて足場穴 S S 11730がある。この堀の柱穴は長大であるが、柱痕跡を留めない。廃絶に際して、当初の掘形より大きく柱を掘り取り、遺物を全く含まない粘質土で一気に埋め立てたと理解される。後述の S D 3765・S D 3715・S A 11700のいずれよりも古い。西区東半で後代の建物 S B 11725と重複する。

S E 11720 宮造當時のものと思われる井戸。素掘りで、埋土下層には全く遺物を含まず、上層につるをよりあわせた繩や笊・瓦片・土器片などが廃棄されている。軒平瓦6646D、軒丸瓦6274A bの出土をみた。

S D 3765 A・B 西区の東端近くにある南北溝。第一次朝堂院地X内の排水路に比定されている。幅は1~1.2m、深さ0.4m。埋土は2層に分かれ、下層 S D 37

65 Aにはほとんど遺物を含まないが、上層 S D 3765 Bには完形の軒平瓦6641 E、奈良時代前半に属する須恵器壺の残欠をはじめ相当量の遺物を含む。南半は削平を受けていて明瞭ではないが、下層は S A 1765以南にも延びており、かつ S A 1765より新しいことが確認された。S A 1765廃絶後に開削されたと推定される。北方の第150次調査ではこの溝に沿って東側に築地塀が検出されているが、その想定延長位置は現水路直下に当り、存否を確認し得なかった。なお、S D 3765 Bについては中途で東に S D 11715により水路を抜いた可能性がある。

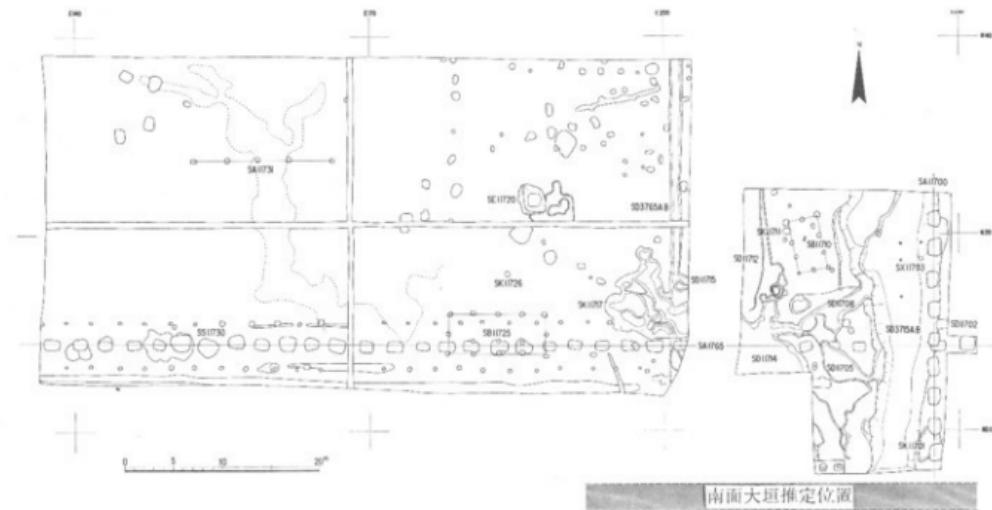
S D 3715 A・B 東区の南北約25mの長さにわたって、南は南面大垣想定心から約2mの位置まで検出された。深さは1.4mあり、埋土は大きく3層に分かれるが、遺物からは中・下層に大きな時期差は認められない。下層 S D 3715 Aは2~3mの幅を保ち、中層 S D 3715 Bは西側に大きく幅を拡げ、西岸の2カ所に墨書き器などを含む上器溜を形成し、特に南半には瓦片を多く含む。軒瓦のうち、個体数の最も多いものは平城宮IIに編年される軒丸瓦6225 A・C、軒平瓦6663 Cであるが、それより新旧の時期のものも含まれる。中・下層からは曲物の底や下駄などの木器や木箇も出土した。溝の南端の壁面では、加工された板石を含む石片を数点発見した。南面大垣下の暗渠の石組の残欠と推定される。北半、東岸寄りには、Aの時期と推定される橋脚の残欠 S X 11703がある。3本の柱根と1個の柱掘形とからなり、柱間は東西2.0m、南北1.6m、柱根残存径は約25cmである。西岸には瓦片・黒色上器・木杭などを含む斜行溝 S D 11714、方位の振れる後代の建物 S B 11710、S D 11715につながる可能性のある S D 11708などがある。なお、上層は砂と粘土の互層で、奈良時代の遺物はほとんどなく、宮廃絶後の流路と考えられる。

S A 11700 S D 3715の東岸の掘立柱南北塀。2時期ある。東区の南北にわたって9間分を検出。柱掘形は長大であり、埋土の状況も S A 1765によく似る。柱間は2.95m(10尺)で、最南の柱は南面大垣の想定北壁面から約3mの位置にある。

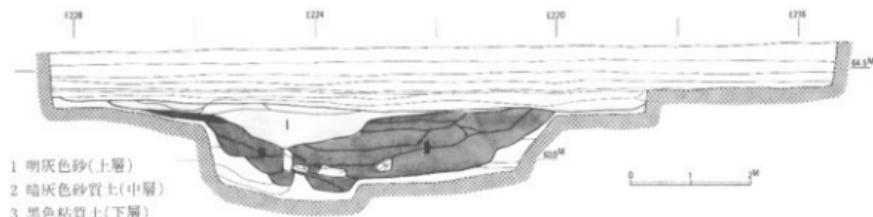
S A 1765より新しく、S D 3715より古い。

#### 遺 物

以上に記した瓦類・木器などの他に、特に S D 3715出土の土器に特色があり、



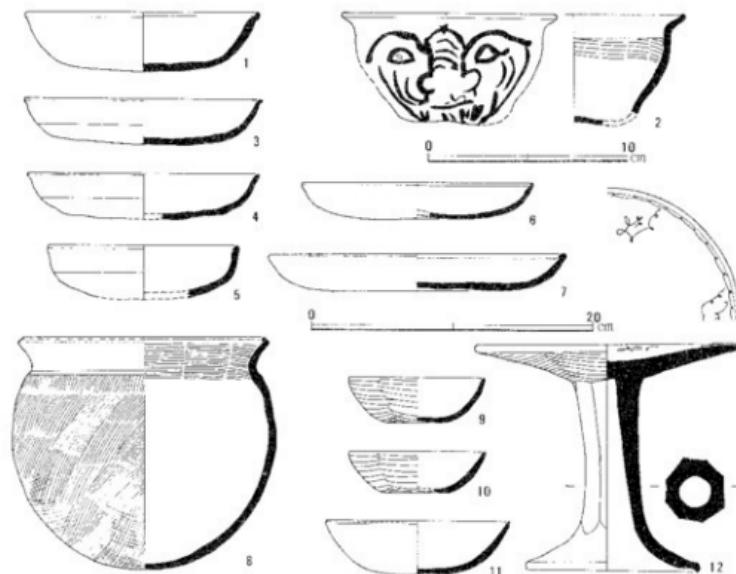
第3図 推定第一次朝堂院地区東南隅発掘構造図



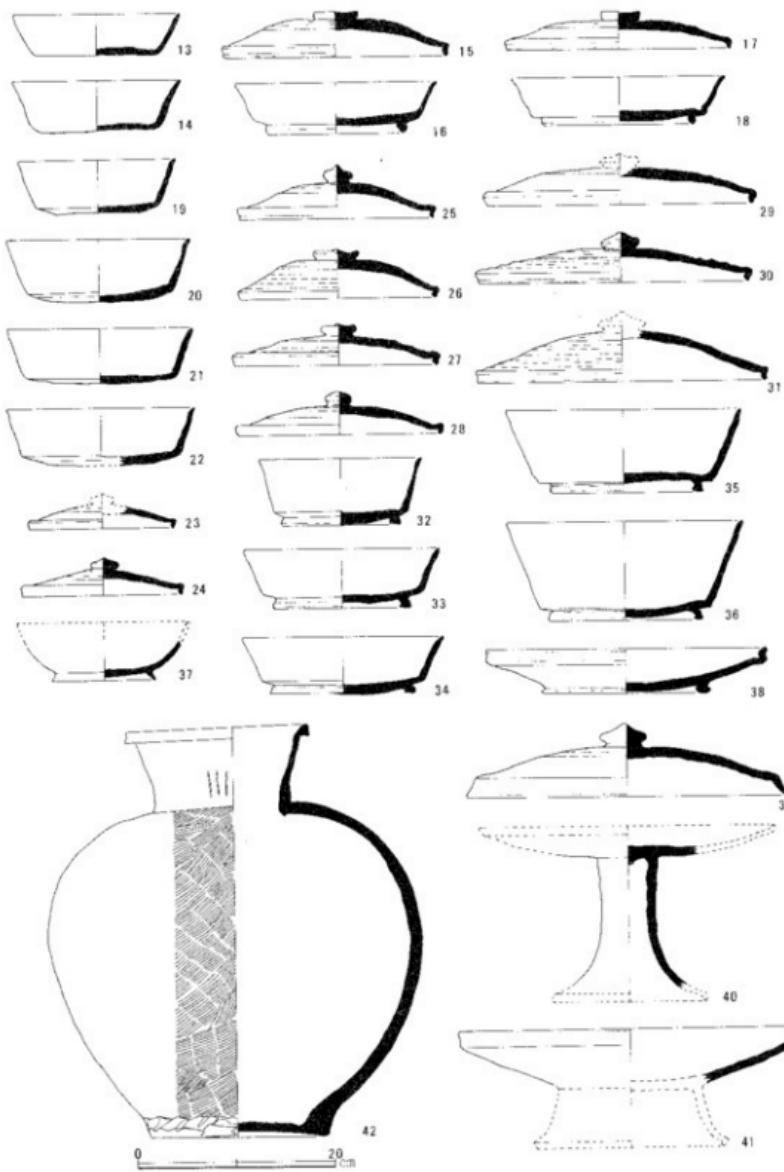
第4図 S D3715南壁断面土層図

同溝出土の木簡とあわせて、以下に述べる。

S D 3715 出土土器 S D 3715からは大量の土器が出土したが、ここでは天平宝字4(760)年、宝亀8(777)年の年紀のある木簡が出土した中・下層の上器について一括して報告する。土師器(1~12)は平城宮土器Vの特徴をもつ。2は胸の相対する位置に人面を墨書きする。高杯(12)は杯部内面に連弧状暗文とラセン暗文をもつ。平城宮から出土する須恵器は多くは陶邑産であるが、ここでは陶邑以外で生産されたと考えられるものが多量に出土した。13~18は灰白色の砂質の胎上でやや軟質に焼き上る。産地不明。杯A・B・同蓋はロクロ削りで調整する。杯Bは径高指数が低く扁平な形態で高台は丸味を有す。杯B蓋は縁部がやや屈曲する形態でボタン状の扁平なつまみを持つ。第146次調査のS D 3715からも似た蓋が出上しているが、この例では頂部内面に当板で叩いた痕跡を持つ。19~41は尾張猿投窯で折戸10号窯式にあたる。42は頸部内外に鉄分を多く含む土を塗り、赤色に発色させている。産地不明。この他壺類には美濃窯のものも少量出土して



第5図 S D 3715出土土器 (I)



S D 3715 山土器 (2)

いる。また墨書き土器には、「内木工所充足桿」「味物料理」「内大炊」「秋」「内」「史生」等がある。なお、猿投窯産の資料については名古屋大学教授橋崎彰一氏に鑑定をお願いした。

S D 3715出土木簡 出土数は146点（削削83点）である。主な証文を次にかかげる。

1. 宝龜八年三月十六日正六位上口

2. 天平宝字四年二月史口考状 (軸木口墨書)

3. (表)

### ま と め

周辺の調査結果と同様に、今回の調査においても、第一次朝堂院地区南半は建物などを置かぬ広場としてあったことが確認された。また、発掘区を大きく横切る東西塀・南北塀を検出し、付近の遺構配置に新知見を加えた。主要遺構では S A 1765が最も古く、S D 3765 A・S A 11700がこれに次ぎ、さらにS D 3715の順となる。S D 3765 Bは、S D 3715と共に存する可能性を持つ。これらと、今調査では未確認の東限築地 S A 11150、南面大垣 S A 1200との関係は今後の課題として残される。各遺構の年代は、S D 3715の開削が從來奈良時代前半に位置付けられており、これに先行する S A 11700・S A 1765、就中後者は宮造営時に遡る可能性がある。宮西面では大垣内側の南北塀 S A 3680（第59次調査）が、西面大垣に先立つ宮西面の区画と考えられており、S A 1765はこれと柱間寸法や大垣心からの距離が等しいことから、これは南面大垣に先行する宮の当初の区画となる可能性もある。しかしその場合は、なぜ朱雀門の東側のみにそれが設けられたかという疑問が起る。朱雀門脇の大垣は、宮の大垣の中でその位置からみても最も早く施工された可能性があるので、大垣と共に存する内部の区画である可能性も否定し得ず、この解がどこまで続くかということとあわせ、今後の課題としたい。

調査地は、内裏東外郭の東方にあたり、昭和41年に実施された第38次調査の西南に位置する。この地区についてはこれまでに、第21・38・40・154次調査が実施され、東西65m・南北125mの築地で囲まれた一郭があり、その中には埴積基壇建物を中心とする遺構群のあることが明らかとなっている。現在その一部は遺構露出展示と復原展示を併用して一般に公開されている。今回の調査はこの一郭の西面築地一部復原整備に先立ち、第38次調査の成果を補なう目的で行った。

調査は、第38次調査の発掘区と一部重複する東西6m、南北15mの調査区を設けて行った。調査面積は約90m<sup>2</sup>、調査期間は昭和59年7月13日～25日までである。

### 遺構

調査により、西面築地とそれに先行する掘立柱塀の他、瓦集積遺構を検出した。

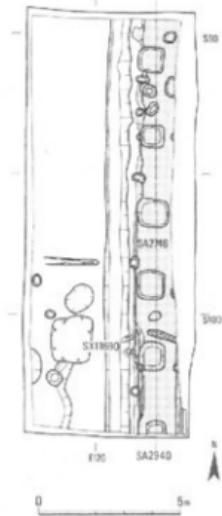
築地SA2746 築地の築土は遺存しなかったが、地山を削り出した基壇、添柱・寄柱穴及び雨落溝を検出した。基壇は最大0.3m残る。築地基底幅は、添柱・寄柱穴から5尺と推定され、この推定値は第40次調査の所見と一致する。

塀SA2940 西面築地に先行する南北塀。既に第38次調査で検出されたうちの、今回は5間分を確認した。

瓦集積遺構SX11690 SA2746西側の築地崩壊土下で検出した瓦集積。丸瓦5枚と平瓦7枚を凸面を上にして別々に重ね、築地基壇に寄せかけてあった。平瓦はいずれも縦に半截しており、熨斗瓦と考えられる。

### 遺物

瓦・博・土器が出土した。瓦のうち、軒丸瓦は6133D・6282・6308C、軒平瓦は6685Bの各型式が出土した。なお、第38・40次調査で出土軒瓦の大部分を占めた軒丸瓦6135型式と軒平瓦6688型式はともに出土しなかった。



第6図 内裏東方官衙地区  
発掘遺構図

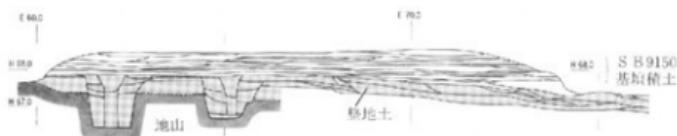
第161・163次の調査範囲は、第二次朝堂院の東第一堂及びその西側の大極殿門前方の朝庭東半部である。発掘区の南端はほぼ東第二堂の北端にあたる。調査期間は第161次調査が昭和59年10月1日から12月26日まで、第163次調査が昭和60年1月8日から4月2日までである。

第二次大極殿地区は第113・132・152・153次の調査によってほぼ概要が判明しており、また朝堂院地区の南端の東朝集殿については第48次調査によって位置・規模などが知られている。今回の調査では東第一堂の規模を明らかにするとともに、朝庭部にどのような遺構が存在するのか、また大極殿地区で一院を構成することが明らかとなった下層掘立柱建物に対応する遺構が朝堂院地域にも存在するのか否か等が課題であった。調査の結果、朝堂院東第一堂の規模が判明するとともに、その下層に掘立柱建物のあることが確認され、大極殿地区にある上下2層の遺構に対応する遺構が朝堂院にも存在することが明らかとなった。また閑門前の朝庭部分にも掘立柱建物がかなり多数検出された。その中でもとりわけ注目されるのが大嘗宮と考えられる遺構で、第二次朝堂院の変遷のみならず、奈良時代の即位儀礼を考える上で重要な資料を提供することとなった。

### 1 立地・土層

調査地は奈良山丘陵から南へのびる尾根の末端上に位置する。現状では第163次調査地はほぼ平坦で、東の第161次調査地へかけては緩やかに傾斜して低くなり、朝堂院東面築地のあたりから東へ向って急激に低くなっている。

調査地の土層は、大正13年及び昭和40年代の整備による土砂が40~50cm前後あ



第7図 SB11750基壇からSA11330にかけての土層図

り、その下に旧耕土が20~30cm、床土が10cm程ある。東第一堂より西側では床土直下が小礫混りの黄褐色粘質土の地山となり、奈良時代の遺構はこの面で検出される。この地山は非常に堅く締まっている。地山の標高は第二次朝堂院中央部で67.7m、東第一堂との中程で67.7m弱、東第一堂西側で67.2m、東第一堂東側で66.7m、発掘区東端で66.4mとなっている（ただし東第一堂の桁行中央部位置で計測した数値である。当然のことながら北から南へ向っても緩やかに傾斜している）。

東第一堂基壇付近から東は3層に及ぶ整地土を積んで平坦面を形成している。地山直上の整地Ⅰは礫を多く含む暗黃褐色粘質土で遺物は含まない。厚さは東へ行く程厚く30~40cmに達する。この上に暗茶褐色砂質土の整地Ⅱがある。この中には7世紀前半の土器や埴輪片が多く混っている。平均10~20cmの厚さがある。東第一堂以東には更に整地Ⅲがある。黄褐色・暗褐色の粘質土で、西から東へ向って土を投棄しながら平坦に整地していった状況が土層からうかがえる。整地Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、おそらく平城宮造営時にそれ以前の生活面或いは神明野古墳の墳丘の土を含む北方の土を削って用いたもので、ほぼ同時の施工と考えられる。

上下2層の遺構の造営過程は次のように復原される。上層は東第一堂西方では地山直上に建物が造営される。東第一堂東側では地山が低いので3層の整地を行い、朝庭中央部の地山面とほぼ同じレベルにしていたであろう。なお造営当初の地表面は東第一堂東側基壇外装の痕跡が見出せないことから、遺構検出面よりわずかながら高かったと考えられる。下層については、東第一堂基壇断面の上層観察によれば、整地Ⅲの上面から下層建物の柱掘形が掘り込まれている。上層東第一堂の残存基壇の西及び北では下層建物柱掘形は地山面上に営まれているが如き検出状況にあったが、実際は下層が営まれた整地土を除去した上で、上層の建



物を造営したことになる。東第一堂基壇部分では整地土を除去せずに基壇土を盛ったために、下層の当初の遺構面が残ったのである。なお朝庭中央部に近づくにつれ地山の標高は上るため、それに対応して整地土は薄くなってしまい、朝庭中央部付近ではむしろ下層遺構の場合も地山を削って遺構を営んでいたようである。朝庭部の遺構はすべて地山面で検出している。

## 2 遺構の概要と変遷

第161次調査では礎石建物1棟、掘立柱建物4棟、築地塀1条、掘立柱塀1条、石組暗渠2条等を、また第163次調査では掘立柱建物20棟、掘立柱塀3条、柴垣据付溝6条、旗列7条、旗をたてるための柱穴10個、土壙1基等を検出した。切合関係・配置関係・出土遺物等からA～Eの5期に分けることができる。

A期 S B 11201・S B 11775・S B 11812・S B 11813からなる時期。

S B 11201 第153次調査で2間分検出していたが、今回更に5間分を検出し、7間×2間の南北棟と判明した。

S B 11775 S B 11201の南妻柱列の南40尺(12m)離れたところから始まり、S B 11201と側柱列を揃えた同規模の南北棟である。両者共柱間は桁行・梁行ともに10尺(3m)等間で軒と棟通りに足場穴を伴う。柱掘形は一辺約1mの方形で、径0.3m程の柱痕跡をとどめる。

S B 11812・S B 11813 S B 11812は梁行2間、桁行4間以上の南北棟で柱間8尺(2.4m)等間。S B 11813は5間×2間の南北棟で柱間8尺(2.4m)等間。

S B 11812と側柱列を揃えるが、南妻柱列はS B 11812の北妻柱列と相接し、同時存在は考え難い。両者とも柱掘形は一辺0.6m、深さ0.5m未満で柱痕跡も10cm未満であり、前述したS B 11201・S B 11775とは様相を異にし仮設建物と思われる。

S B 11812・S B 11813の配置関係などからA期は更に細分できる可能性がある。

B期 朝庭東部にS B 11740を建てる時期。この時期の間に朝庭中央部には、北及び東を柴垣据付溝(S A 11800・S A 11780)で大区画を作り、更にその内側に同様な柴垣(S A 11825・S A 11830・S A 11827・S A 11835)で小区画を構成し、その一画にS B 11785・S B 11790を配し、大区画北側にはS B 11900・S

S B 11751 を配置する。

S B 11740 桁行7間・梁行3間の身舎の周囲の四面に廻のつく南北棟掘立柱建物である。後述のS B 11750の基壇土及び埴壇周囲の小礫敷のある部分では柱掘形はみえない。これは前述のようにS B 11740はS B 11750の營まれる地山面より標高が40cm程高い整地上面に營まれていたが、S B 11750造営に際し基壇外の整地土を除去し、S B 11750基壇周囲に小礫敷の舗装を行ったためである。柱間は身舎梁行のみ9尺、その他は10尺である。従って桁行総長は90尺、梁行総長は47尺となる。柱径は30~36cm、柱掘形は一辺1~1.5mの隅丸方形、深さは身舎が約1.4mに対して廻は1.1mで廻が浅い。ところにより身舎と廻で60cm程差のあるところもあり、身舎と廻で構造・葺材などに差があった可能性もある。大極殿・後殿・閑門の下層で検出した掘立柱建物群と一連の建物であろう。柱掘形からわずかに土器が出土しているが少片であること、古墳時代の遺物を含むことから造営年代を知る手がかりとはならなかった。

S A 11320 朝堂院の区画の東辺を限る掘立柱塀で、既に第153次の調査で検出した南延長部にあたる。柱掘形一個分を検出した。整地Ⅲの上面から掘り込まれ、掘形は一辺1.25m、深さ1.35m、柱は東へ倒しながら抜取っている。

S B 11751 S B 11740の北西にある掘立柱建物で、桁行四間・梁行三間の南北棟である。柱配置が異例で、北妻中央西側の柱ではなく、東南隅入側に柱が一本立つ。北妻の一本、南妻の二本の柱は間柱で開口部を設けるためのもの、内部の柱は間仕切のための柱であろうか。柱掘形は一辺1.2m、柱痕跡は39cmである。北妻がS A 11250（下層掘立柱塀）から120尺、西側柱が朝堂院下層区画の東西方向の心（南北中軸線）から120尺と規格性をもっており、また南妻はS B 11900の南側柱列と揃える。掘形埋土も地山に近い土であるのでB期に属すと考えられる。

S B 11900 朝堂院東西2等分線上に中央の柱穴を配した4間×1間の東西棟で、閑門下層の掘立柱門S B 11210から150尺（約45m）離れた位置にこの建物の棟通り筋がのるように配置されている。柱間は桁行10尺等間、梁行22尺。柱掘形は1辺1m以上の矩形の掘形すべて柱抜取痕跡を伴う。南側柱列の西端の柱抜取

穴から完形の軒丸瓦6225Aが出土した。S B 11900 の東・北・西には柱間寸法は揃いながら、駆状遺構（S A 11860・S A 11850・S A 11870）がとり開む。またS B 11900の南には、中軸線に対して左右対称の南北柱列 S A 11855・S A 11857があり、これもまた大嘗宮関連の施設と考えられる。

S A 11780・S A 11800・S A 11825・S A 11827・S A 11830・S A 11835  
これらの溝状遺構は、後述する理由で柴垣据付溝と考えられるが、幅0.5～0.7m、  
深さ0.3～0.5m程の素掘り溝である。S A 11780は南北10m分を検出したが更に  
調査区外に延びる。S A 11800は全長29.5mで朝堂院東西2等分線から東約2.7m  
の位置で閉じその西に接して柱穴1個が掘られている。この部分が柱間1間（推  
定幅2.6m）の門S B 11820となる。門S B 11820の南6mの位置に東西方向柴垣  
据付溝S A 11835があり、復原長6mを測る。S A 11830はほぼ朝堂院東西2等  
分線に沿う南北方向の柴垣据付溝でS A 11835に取り付く。S A 11835の東約13  
mの位置に同様な柴垣据付溝S A 11825があり、北端から3m南で、幅3mにわ  
たって一旦とぎれた後、更に南にのびる。溝のとぎれた部分が門S B 11810にあ  
たり、その真東にS A 11827を配する。

S B 11785・S B 11790 S A 11780・S A 11800・S A 11825で囲まれた空  
間には、S B 11785・S B 11790を配す。S B 11785は桁行5間を検出したにと  
どまつたが5間×2間の東西棟になると思われる。柱間は8尺等間。柱掘形は不  
揃いで一辺0.6～0.8m、径10cm程度の柱痕跡を伴う。S B 11785の北3mにはS  
B 11785と東妻柱列を揃える3間×2間の東西棟S B 11790があり、柱間は7尺  
(2.1m) 等間。またS B 11790の北側柱列はS A 11800から3m離れた位置に、  
東妻柱列はS A 11780から3m離れた位置に来るよう配置されている。

**C期** 朝庭東部にはS B 11750、朝庭中央部では、第153次調査で一部検出してい  
るS B 11223のほか、S B 11801・S B 11806・S B 11810がある時期。

S B 11750 第二次朝堂院の東第一堂に該当する。大正13年以來、盛上・張芝  
を行って東第一堂として整備・表示が行われきた。南半部には土壇状の高まりが  
あり基壇土の残存部と考えられてきた。発掘の結果、北半部は基壇は完全に削平

され、南半部の土壌も最大70cmの厚さで旧耕土と整備土で覆われていた。しかし幸に以下の三点から S B 11750の建物平面・基壇規模が判明した。

① 小礫を埋めた東西溝 S D 11748と南北溝 S D 11749（後述）がL字形に存在すること。

② 基壇内部と想定される部分の遺構検出面は礫が少く、基壇外側（西側）と想定されるところは礫を敷いた状態になっており、しかも礫のない部分が西方に向って凸字状に張り出す部分があり、礫のある部分とない部分の境には40~50cm幅で凝灰岩の破片や粉が残ること。

③ 土壇上に礎石抜取穴が、北側に2カ所、南側に4カ所残存すること。

以上三点のうち、

①は、この二本の溝が基壇外周の水抜溝と考えられる。

②は、凸形突出部が石階の痕跡であり、凝灰岩残存部が基壇外装の地覆石の抜取痕跡と考えられる。

③については、南側の列が身舎南妻と考えられ、西端の二カ所は西廂柱列、その東の二カ所は身舎の西側柱列と考えられる。柱間は桁行が約3.9m（13尺）、梁行は西端が約3m（10尺）、東2間は約3.9m（13尺）である。

石階部分の南北長は3.9mあって桁行柱間と一致し、上記の柱間で柱位置を復原すると石階耳石相当位置に柱が立つことになる。これで5間×3間の平面となるが、石階が基壇端部につくことは通常ありえないもので、北と南にもう一列ずつ柱が立つものと見られ、東にも柱列を想定すると5間×2間の身舎の四周に廂のつく平面となる。西側柱心から基壇端まで7尺あり、妻側（北及び南）の基壇の出も同様に7尺と復原すると、基壇端からS D 11748・S D 11749までは妻・半とともに10尺となり、この復原が妥当なものとわかる。即ち、身舎柱間桁行・梁行共13尺、廂の出は10尺、基壇の出は7尺、階段は西面3カ所につき、階段の出は1.8m（6尺）である。東側の階段の有無は不明であるが西面と同様であろう。なお、礎石抜取穴に凝灰岩切石片が投棄され、底部には花崗岩片が残存するので、礎石は花崗岩、基壇外装及び基壇上面敷石は凝灰岩切石であった。

S D 11748・S D 11749 前述のように東第一堂基壇外側の礫敷の見切りとなる溝である。幅30cm、深さ10cmで礫をつめこんでいる。S D 11748は23m、S D 11749は一部石を抜かれながら37m続き、東方と南方は削平されてしまっている。東第一堂廻柱心から17尺あり、基壇周辺部の水抜溝と考えられる。

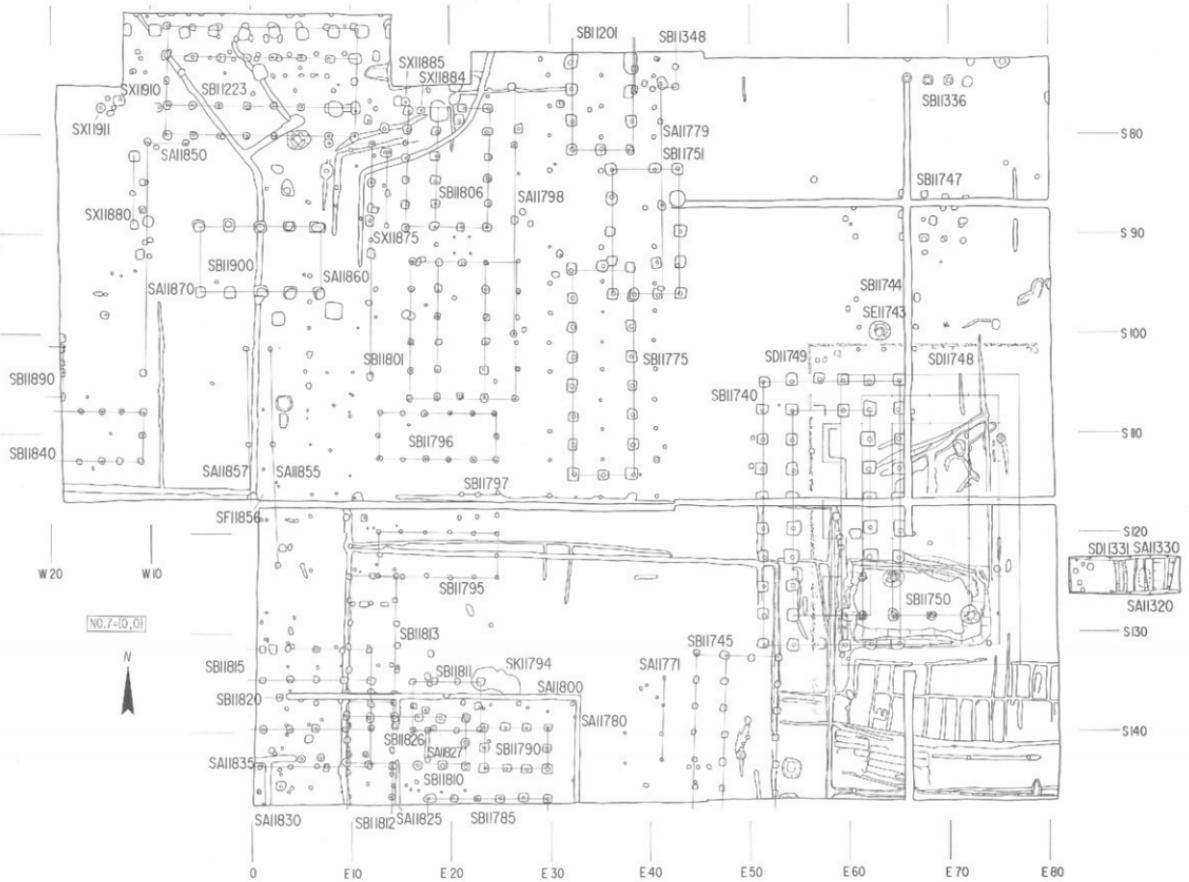
S A 11330 朝堂院地区の東辺を限る築地堀である。第153次調査で検出したものの南延長部分である。築地築成時の添柱掘形を東側で1カ所検出したが、西側は発掘区内には存在せず、基底部幅は明確でない。ただし西側の雨落溝S D 11331を検出したので、築地基底部幅は8尺程度と考えられる。第153次の調査の所見どうり築地心とS A 11320は心を一致させていると考えられる。築地は殆ど削平されているが、築上がわずかに残っている。

S D 11331 S A 11330の西雨落溝である。溝埋土中に瓦が多量に含まれている。第153次で検出したような玉石護岸は、今回の調査区内では検出されなかつた。幅は50cm、深さは20cmである。築地心から2.4m(8尺)のところにある。

S B 11223 今回の調査では南側柱列と同入側柱列を検出し、7間×2間の身舎の南北2面に廻をもつ東西棟であることが判明した。柱間は桁行9尺(2.7m)等間・梁行8尺(2.4m)等間、廻の出10尺(3m)、柱掘形は一辺0.7~0.8m程の方形で径10cm程の柱痕跡を伴う。東妻柱列南から2番目の掘形には松材の柱根をとどめていた。

S B 11801 S B 11801は5間×2間の身舎の東西2面に廻をもつ南北棟で、身舎桁行8尺(2.4m)等間・梁行9尺(2.7m)等間、廻の出は東10尺(3m)、西9尺(2.7m)で、東入側柱列は南北棟S B 11806の東側柱筋に揃える。S B 11223と同様な掘形ですべて柱痕跡を伴う。西入側柱筋南から3番目の掘形には檜材の柱根の痕跡をとどめていた。

S B 11806 5間×2間の身舎の西側に廻をもつ南北棟。身舎桁行8尺(2.4m)等間、梁行9尺(2.7m)で、北妻柱列はS B 11223の南入側柱筋に揃える。柱掘形はS B 11223と同様な規模で掘形に多量の瓦・凝灰岩片を含む。北妻柱列東から1番目の掘形には松材の柱根が遺存していた。



第8図 第二次朝堂院地区発掘遺構図

S B 11810・S B 11890 S B 11810は5間×2間の東西棟で柱間8尺（2.4m）等間。S B 11890については南北2間分を検出したいたどまるが、梁行2間で南側柱列をS B 11801の南妻柱筋に揃える東西棟になると思われる。

C期の建物は柱掘形に瓦や凝灰岩を含み、S B 11801の柱痕跡から閑門所用軒平瓦6691A（平城宮瓦編年Ⅱ期）が出土している。多分掘形の埋土にあったものが柱根の腐朽とともに柱痕跡に落ち込んだものと思われるが、C期の年代の一端を知ることができる。

D期 第153次調査において閑門石階南で検出した9間×2間の東西棟S B 11221を正殿とし、その真南70mの位置に南北二面廂東西棟S B 11815を配し、その東脇に東西棟S B 11811、S B 11221とS B 11815の間に5間×2間の東西棟3棟（S B 11795・S B 11796・S B 11840）を配する時期である。S B 11796とS B 11840は朝堂院東西2等分線に対し左右対称位置にあり、S B 11795についても対称位置に東西棟が存在する可能性が高い。

S B 11815 東から4間目の柱が朝堂院東西2等分線上に立ち、これを西に折返せば8間×2間の身舎の南北二面に廂をもつ東西棟に復原される。身舎は桁行9尺（2.7m）等間、梁行8尺（2.4m）等間、廂の出は南12尺（3.6m）・北11尺（3.3m）で身舎東から2間目に間仕切をもつ。一辺0.6m程度の方形の掘形で10cm未満の柱痕跡をとどめ、柱掘形から軒平瓦6663が出土している。

S B 11811 3間×2間の東西棟でS B 11820の身舎に側柱を揃える。柱間は桁行7.5尺（2.25m）等間、梁行8尺（2.4m）等間で、一辺0.6m程の方形掘形に径10cm程の柱痕跡をとどめる。柱掘形から軒丸瓦6225・軒平瓦6663Cが出土している。

S B 11795は桁行8尺（2.4m）等間、梁行7尺（2.1m）等間。S B 11796は桁行7.5尺（2.25m）等間・梁行8尺（2.4m）等間。S B 11840は桁行7尺（2.1m）等間・梁行8尺（2.4m）等間。三棟とも東西棟、径0.5mの円形の掘形で礫を混えない粘土を埋土とする。S B 11221の南12mの位置に柱間2間の南北方向の木扉もしくは旗列（S X 11875・S X 11880）が朝堂院東西2等分線に対して左右対称の位置に配される。またS X 11875の東北にはS X 11885・S X 11884が、S X

1180の西北にはS X 11910・S X 11911があるが、中軸線に対してそれぞれ左右対称の位置を占め、旗を立てるための柱穴と思われる。

E期 平安時代以降の時期で建物4棟、塀1条、土壙等がある。

S B 11745 東第一堂西南にある桁行5間以上の南北棟である。梁行2間の身合の西側に廂がつく。柱間はすべて2.7m弱(9尺)である。棟方向が北で東へわずかに振れており、柱掘形中に瓦・上器小片が含まれている。

S B 11747 桁行3間・梁行2間の小規模な東西棟である。柱間は2.1m強(7尺)。柱掘形中に瓦を多く含む。棟の方位が東で南へ振れている。

S B 11797 2間×1間の東西棟で桁行6尺(1.8m)等間、梁行8尺(2.4m)。

S B 11348 第153次調査で2間分検出していたが、今回更に1間分を検出し3間×2間の南北棟になった。柱間は桁行・梁行とも7尺(2.1m)等間。

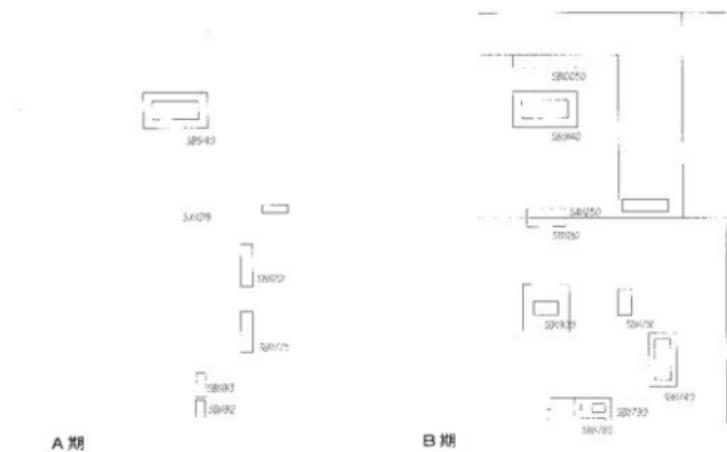
S A 11771 S B 11745の目隠屏で柱間9尺(2.7m)等間。

S K 11794 黒灰色の粘質土を埋土とし瓦片・灰釉陶器片等が出上した。

5期に区分した遺構の概要を述べたが、この他にも旗列と思われるもの(S A 11779・S A 11798)や旗をたてたと思われる複数の柱穴、井戸(S E 11743)の館と思われる建物(S B 11744)等、所属時期の定かでない遺構がある。

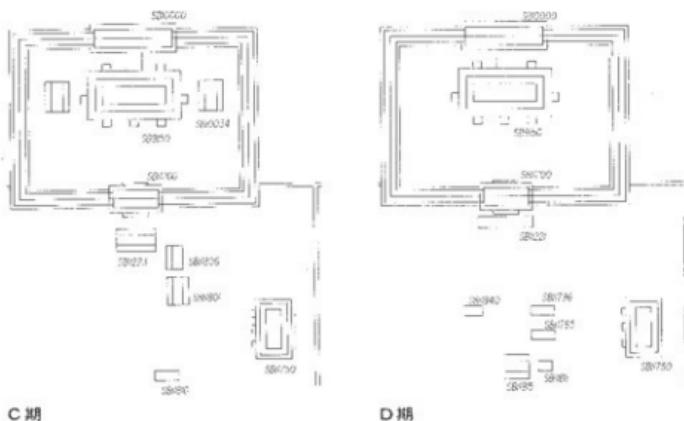
遺構配置の変遷 今回の第161・163次の調査では、既に第152・153次調査で一部を検出していたS B 11201の南延長部及びそれと柱筋を揃え、掘形等も類似するS B 11775が検出され、S B 11775とS B 11751の造営の前後関係が判明したことから、大極殿も含めた主要遺構の配置は第9図のとおりとなる。

重複関係のない遺構があり、出土遺物も少ないため、時期区分を確定することは容易ではないが、建物配置等を考慮して前記のように決定した。従来の見解を変更したところもあり、第二次大極殿・朝堂院地区の変遷についての新しい知見も加わり、また儀式に関する重要な発見もあるので、これまでの記述と重複する部分もあるが、特に時期決定の根拠の要点を記しておく。なお下層遺構とはA・B期(掘立柱建物ばかりの時期)、上層遺構とはC・D期(礎石建物と仮設的掘立柱建物とが併存する時期)をさす。



A期

B期



C期

D期

第9図 第二次大極殿院・朝堂院地区変遷図

- ① S A 11800はS A 11250から300尺（1尺 = 29.6 cm）の距離にあり、S B 11900はS A 11250から150尺の位置に存在するので、S B 11900及び大嘗宮遺構が、下層掘立柱建物と同時期と考えられる。S B 11750もこれと同時期となる。
- ② S B 11751はS B 11900と南側柱列をそろえており、またS B 11751の西側柱列が下層遺構の中軸線（E 0.6）から120尺の位置にあることから、S B 11751は①に記した下層遺構と同時期と考えられる。
- ③ S B 11201とS B 11775は東西両側柱筋をそろえ、足場穴を伴うこと、柱掘形の埋上の状況が類似することから同時期と考えられる。
- ④ S B 11751とS B 11775は柱掘形が2カ所で切りあっており、S B 11775が古いことが明らかである。従ってS B 11201・S B 11775は①②の下層遺構より古い時期の造営となる。ただし大極殿下層のS B 9140・S B 11210・S B 10050との前後関係があるのか、併存するのかについては確言できない。
- ⑤既発掘ずみのS B 10034については、今日新たな知見をえたわけではないが、この柱掘形が大極殿S B 9150周辺の礫敷を除去して検出されていることから上層遺構造営後まもなく造営された可能性が大きい。なお因みに、朝賀の幢柱と推定されたS X 11252～11258の7カ所の掘立柱穴（柱痕跡3個を1つの横長の掘形内に置く）についても、奈良時代後半か平城天皇の時期に属すとされるが、第152次調査で検出したものは最終段階に使用された幢柱と考え、初めて立てられたのはそれ以前に遡ると考えることも可能である。
- A期については、更に細分できる余地がある点についてはすでに述べた通りであるが、S B 11775・S B 11201は足場穴をもち、柱径も太く恒常的な建物と見られるのに対し、それら以外の建物は儀式等の祭事に使用された仮設建物と考えられる。後述するB期を除き祭儀の内容については特定できないが、少なくとも元旦の朝賀などの平常の年中行事として行われる儀式に使用されたものではなく、即位等の特別な儀式に際して造営されたものと思われる。
- B期の遺構配置は、『儀式』から復原できる大嘗宮・廻立殿の配置ならびに規模に相似し、大嘗祭に際して臨時に設けられたものと言えよう（第10図参照）。

今回は大嘗宮悠紀院の北の一部を検出したことになり、S A 11780・S A 11800は大嘗宮の東と北を限る宮垣に、S B 11820は北門に、S A 11835は屏垣に、S A 11830は悠紀院と主基院を区画する中籬に、S A 11825は悠紀院西側中垣に、S B 11810は小門に、S B 11785は膳屋に、S B 11790は白屋にそれぞれ相当する。なお、「儀式」には白屋近辺に神服柏棚があったとされるが、今回の調査ではこの痕跡については検出していない。また小門 S B 11810の東正面には一条の屏垣 S A 11827を検出したが、「儀式」にはこれに対する記載はない。

廻立殿は「儀式」では5間×2間の東西棟で柱間8尺等間に復原できる。今回検出した東西棟 S B 11900は4間×1間で桁行10尺等間・梁行22尺で文献記載と異なる。「儀式」では黒木造とするが、S B 11900は柱掘形も大きく柱径も太い。また、「北山抄」では廻立殿を大嘗宮の北3丈ばかりとするのに、S B 11900はずっと北へ離れる。しかしS B 11900は下層閣門と大嘗宮の北宮垣との距離の中



第10図 人嘗宮・廻立殿配置復原図

央に位置し、ほぼ下層朝堂院の東西2等分線上の位置にあたること、S B 11900の東・北・西に幔を張ったと曰される柱列（S A 11860・S A 11850・S A 11870）があること等からS B 11900を廻立殿と考えた。

S B 11900の東にある南北棟S B 11751は、『儀式』には記載のない建物であるが、『北山抄』には廻立殿の東2丈ほどに片廂の御釜殿を造る記事があり、S B 11751はかなり東へ離れているがS B 11900と同時期と考えられるので、御釜殿としての機能を持つ建物として考えておきたい。

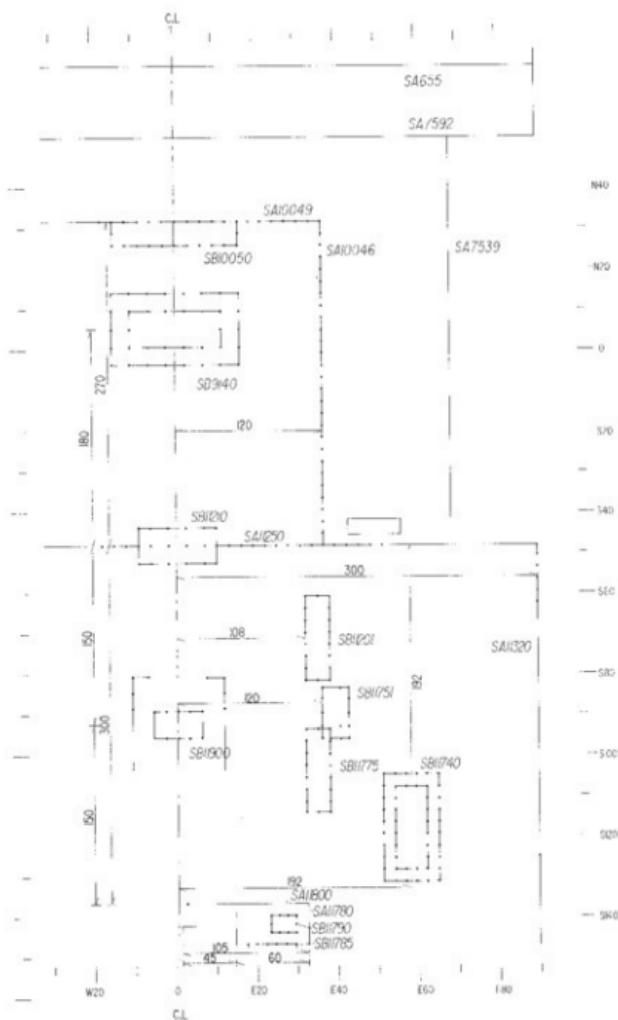
B期の遺構配置は極めて規格性に富む配置計画に基づいている。造営の基準尺は1尺=29.6cmであって、各部の寸法は第11図に示すとおりである。B期の朝堂院下層の区画を、現在盛土整備してある区画から考えると、この区画の南北長は960尺（大尺で800尺）となる。これを5等分したところがS B 11740の北廂柱列の位置に相当することになる。しかもこの区画の中軸からS B 11740の棟通りまでも192尺（大尺で160尺）で、960尺の $\frac{1}{5}$ に相当している。

なおA期のS B 11201・S B 11775はやや規格性に乏しいものの、中軸から西侧柱筋まではほぼ108尺（大尺90尺）である。

大嘗宮の区画は、北端の一部を検出したのみであるが、中軸が下層区画の中軸より1m近く東へずれている。仮にS A 11830が中軸であるならば、大嘗宮の東半部を45尺と60尺にわけることとなる。従って東西長全長は210尺となり、『儀式』等にみえる平安時代の寸法（214尺）とはわずかに異なる。今後の発掘によって確実な東西長・南北長が判明すれば、大嘗宮の区画の計画性、平安時代の大嘗宮区画の寸法との関係などについても明らかとなろう。

C・D期については、計画寸法の規格性が下層程明瞭でなくなる。朝堂の区画は下層を踏襲するため、東西600尺と不变である。東第一堂S B 11750の身舎南妻棟通り柱は、第二次大極殿回廊の棟通りから南へ250尺（1尺=29.7cm）、大極殿院南北中軸線から東へ225尺（同）の位置にある。

閑門前庭部の建物は、仮設的であるためか、規格性は乏しいが、いくつかの遺構についてはやはり規格性が認められる。即ち、S B 11223とS B 11796・1184



第11図 第二次朝堂院地区下層造構配置図

0の棟通りの間隔は120尺、S B 11796とS B 11840の相対する妻の間隔は80尺、S B 11796とS B 11795の棟通りの間隔は40尺となっている。

### 3 遺 物

第161・163次の調査を通じ、遺物は散在的な出土状況を示し、瓦・土器片が若干量出土したにすぎない。瓦について言えば瓦葺と考えられる東第一堂周辺でも極めて少量しか出土せず、水田開墾時に躰等とともに投棄されたと考えられる。出土した軒瓦は、軒丸瓦6225型式15点、6113型式2点、6311型式2点、軒平瓦6663型式7点、6691型式2点、鬼瓦1点である。鬼瓦は平城宮6型式Aで、瓦編年のIV期（天平宝字元年～神護景雲年間）に属すと考えられる。

### 4 ま と め

第161・163次調査では、第二次朝堂院東第一堂の規模とその下層建物の存在、及び朝庭中央部の儀式関係遺構を検出したことが、特記すべき成果であった。

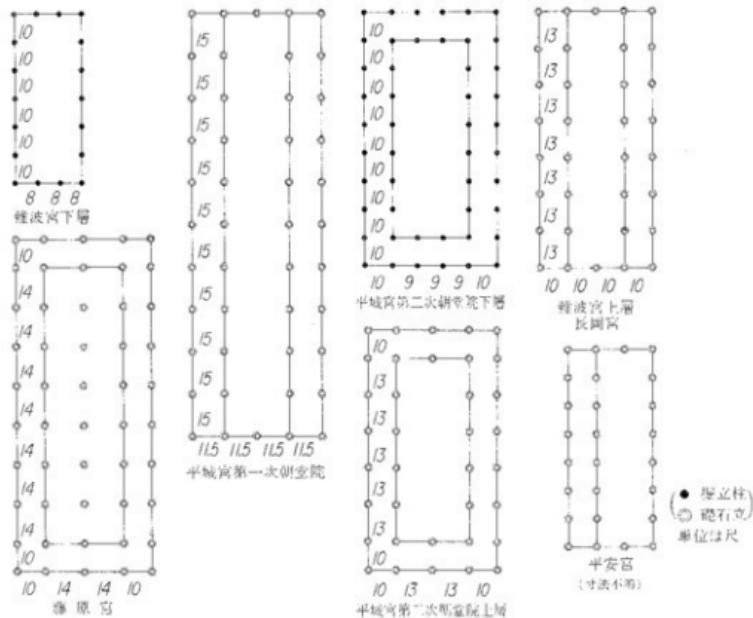
東第一堂S B 11750は、調査前までは切妻造と想定していたが、四面廂付建物であることが明らかとなったため、入母屋造か寄棟造となる。梁行総長46尺は、第二次朝堂院東朝集殿（第48次調査）、第一次朝堂院東第一・二堂の梁行総長と同じである。おそらく、第二堂以下の各堂も同じ梁行総長でそろえていたものと思われる。藤原宮のごとく第一堂のみに特徴をもたせるとするならば、第二堂以下を切妻造にし、基壇高を低くする等の変化をつけていたことも想定されるが、これは今後の調査をまたねばならない。

下層のS B 11740は、身舎桁行7間・梁行3間に四面廂のつく内裏正殿に近い大規模な建物で、屋根は入母屋造か寄棟造である。他の諸宮の朝堂院第一堂と比較した場合、その平面が独特である。なお難波宮下層の第一堂は四面に廂はないものの、身舎梁行が三間であることは注目される。またS B 11740は大極殿下層の掘立柱建物S B 9140と比較しても、柱間寸法は小さいが、桁行柱間では2間、身舎梁行では1間多く、S B 11740の特異な性格を示唆している。

今後朝堂院第二堂以南の調査が進展して、第二堂及びその下層建物の存否や規模・配置が明らかになると、他の諸宮との比較も可能となろう。

朝庭においては、少くとも3時期（B～D）にわたる儀式の跡を検出した。遺構の密度重複が少い事から判断すれば、各期の遺構は年中行事としての節会等の儀式に際して造営されたのではなく、即位関連儀式等の特別な儀式に際して造営されたものであると言えよう。また各時期とも遺構配置を異にし、それぞれ儀式内容が異ったと考えられるが、B期の大嘗祭を除きその他の時期の儀式内容は特定できない。これについては大極殿前庭において検出した儀式関連遺構や今後の朝庭の調査で検出が予想される遺構等を、総合的に検討することによって明らかにしなければならない課題である。

ところで儀式内容が唯一特定できたB期の大嘗祭については一体どの天皇の即位に比定できるであろうか。この問題については、今後行う大嘗宮南の部分の調査や未調査の第一次朝堂院朝庭中央部分の今後の調査成果をふまえた上で結論を



第12図 朝堂院第一室の規模比較図

出すべきであるが、一応、今回の調査結果と従前の大極殿院、朝堂院の調査成果ならびに文献研究成果等から、この問題について考えておきたい。

文献上からは重祚を含め奈良時代に即位した7代の天皇のうち、大嘗祭を行った場所が明記されているのは、孝謙天皇（南の葵園の新宮）、淳仁天皇（乾政官院）、光仁天皇・桓武天皇（太政官院）4代の天皇であり、「乾政官院」あるいは「太政官院」が朝堂院でないという前提の上では、この4代の天皇は除外して考えることができよう。従って大嘗の場が明記されていない3代の天皇（元正・聖武・称徳）の可能性が強くなる。

次に造構配置からみると、既に述べたように大嘗宮はB期に属し、C期即ち第二次大極殿・朝堂院造営に先行する。第二次大極殿・朝堂院の造営は『平城宮発掘調査報告 XI』では、一応恭仁京から遷都した後と考えているが、恭仁京遷都以前から造営が進められていた可能性がないわけではない。いずれにせよ、天平神護元（765）年に大嘗祭を行った称徳天皇がB期の大嘗宮を使用したことはない。

出土遺物からみると、廻立殿S B11900の柱抜取穴から、上層（C期）の大極殿・築地回廊所用軒丸瓦である6225Aが出土した。大嘗宮の施設は短時日の内にとりこわされるものであって、その建物の柱抜取穴から次の時期に多用される瓦が出土したということは、今回検出の大嘗宮造構が、C期に近い時期に營まれたことを意味する。従って、この大嘗宮をC期からより時間差の大きい元正天皇のものと考えるよりは、聖武天皇と考えるのが妥当であろう。

このように考えると、軒丸瓦6225A型式は、聖武天皇即位の神亀元（724）年の前後に既に製作されていたことになる。6225型式の瓦の年代観はII期（養老5年～天平17年）に位置づけられていたが（『基準資料 II』解説）、『平城宮発掘調査報告 XI』ではIII期（天平17年～天平勝宝年間）に変更されてた。上述の立論からすれば、6225A型式はII期に位置づけるのが妥当なように思われる。もっとも、今回の発掘成果のみからこの結論を出すことは尚早であり、今後充分な検討が必要であろう。

大嘗祭の行事 (儀式) 「延喜式」に掲る

(1) 悠紀・主基両斎場の卜定 (4

月)・斎田斎場 (稻実殿地)  
の造営、斎田經營。

(2) 抜穂使の派遣と抜穂の行事  
(9月)。抜穂に先立ち大祓、  
抜穂の後祭典。御稻上京。

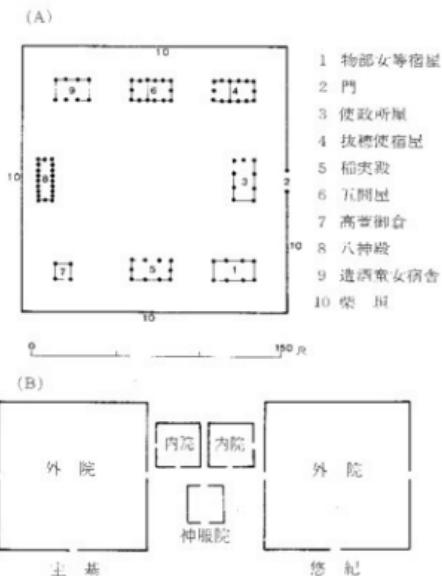
(3) 北野斎場での行事 (10~11  
月)。北野斎場の卜定。外院  
・内院・神服院の造営。白酒  
・黒酒の醸製。御贊 (紀伊・  
淡路・阿波) の調備。神服の  
奉織 (三河)。

(4) 小忌院の造営。斎戒・御禊  
(10月下旬)。

(5) 大嘗宮造営行事 (祭日 7 日  
前着)…両斎場担当)。斎

場の卜定と造営資材を採取する山野の卜定 (8月)。資材運搬 (祭祀10日前)。  
地鎮 (祭祀7日前)。造営工事着工、5日間で竣工。廻立殿の造営 (木工寮担  
当)。

- (6) 北野斎場から大嘗宮へ供神物供納 (11月卯日当朝)。御飯・神撰の調備。
- (7) 御湯殿の儀 (廻立殿)。悠紀・主基正殿の儀 (卯日夜~翌曉)。
- (8) 大嘗宮斎殿の鎮祭 (辰日朝)、のち大嘗宮の壊却。
- (9) 辰・巳・午日の節会。



第13図 斎田斎場建物配置図 (A) 北野斎場配置図 (B)

## 大嘗祭関係史料抄

### 1 儀式 卷第三 殿詣大嘗祭儀中

祭に先んずること十余日、おのの大嘗宮の料の雑材並びに資を、朝堂第二殿の前に運び置く。祭に先んずること七日、大嘗宮の廻縫の地を鎮む。……その宮地は東西廿一丈四尺・南北十五丈、これを中分して東を悠紀院とし、西を主基院とす。その宮垣の正南に一門を開く（高さ広さ各一丈二尺）。内に屏籬を樹つ（長さ二丈）。正東の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ（長さ二丈五尺）。正北にまた一門を開く。内に屏籬を樹つ。正西の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ。南北の両門の間に縦に中籬あり（長さ十丈）。その南端に道を通す（道の南の籬長さ一丈。道の北の籬長さ九丈）。中籬以東一丈五許尺に悠紀の中垣あり。その南北両端に各小門を開く（南北の宮垣と相去ること各三丈）。その南北の門の間に中垣あり。その南に縦に五間の正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺）。正殿東南に横に御廁一字（長さ一丈、広さ八尺）。中垣の北六許尺に横に五間の膳屋一字（その制正殿に同じ）。西二間を盛所となす。北垣の南六許尺に横に三間の臼屋一字（長一丈六尺、広さ一丈、盛殿の東の頭と相対す）。その西に縦に神腹柏樋（左右各四柱あり。長さ一丈五尺、広さ五尺、高さ四尺）。主基院の制、皆悠紀に准ず。……木工寮、大嘗院以北に横に五間の廻立籬を造る。

### 2 北山抄卷第五 大嘗会事

祭に先んずること七日、向國龍尾道の前に大嘗宮を造る（東は悠紀、西は主基。先んずること十余日、雑材等を第二殿前に運び置く。殿地を鎮祭す。畢りなば諸工一時に起ち、その宮五日の内に造り畢る）。その北三許丈に木工寮廻立籬を造る。（卯・酉を妻となし、東南に戸あり）。東に去ること二許丈、片庇を造り、御金殿となす。

### 3 続日本紀

- a 元正天皇 神龜2（716）年11月辛卯 大嘗す。
- b 聖武天皇 神龜元（724）年11月己卯 大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。從五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、從六位上石上朝臣諸男、從七位上梗井朝臣大嶋等、内物部を率い、神橋を斎宮の南北二門に立つ。
- c 孝謙天皇 天平勝宝元（749）年11月乙卯 南の蓬園の新宮にて大嘗す。
- d 淳仁天皇 天平宝字2（758）年11月辛卯 乾政官院に御して大嘗の事を行う。
- e 称徳天皇 天平神護元（765）年11月癸酉 廃帝既に淡路に遷り、天皇重ねて万機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃国を以って由機とし、越前国を須伎とす。庚辰 詔して曰、…又詔して曰く、今勅りたまわく、今日は大新嘗の薦会の慶の明り問こしめす日に在り。然るにこのたびの常より別に在る故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け聽いて在り。これによりて上の方は三宝に供え奉り、次には天社・國社の神等をもいやびまつり、……と宣りたまう。
- f 光仁天皇 宝亀2（771）年11月癸卯 太政官院に御して大嘗の事を行う。參河国を由機とし、因幡国を須岐とす。
- g 桓武天皇 天応元（781）年11月丁卯 太政官院に御して大嘗の事を行う。

## 5 北面大垣の調査 (1) 第156 3次

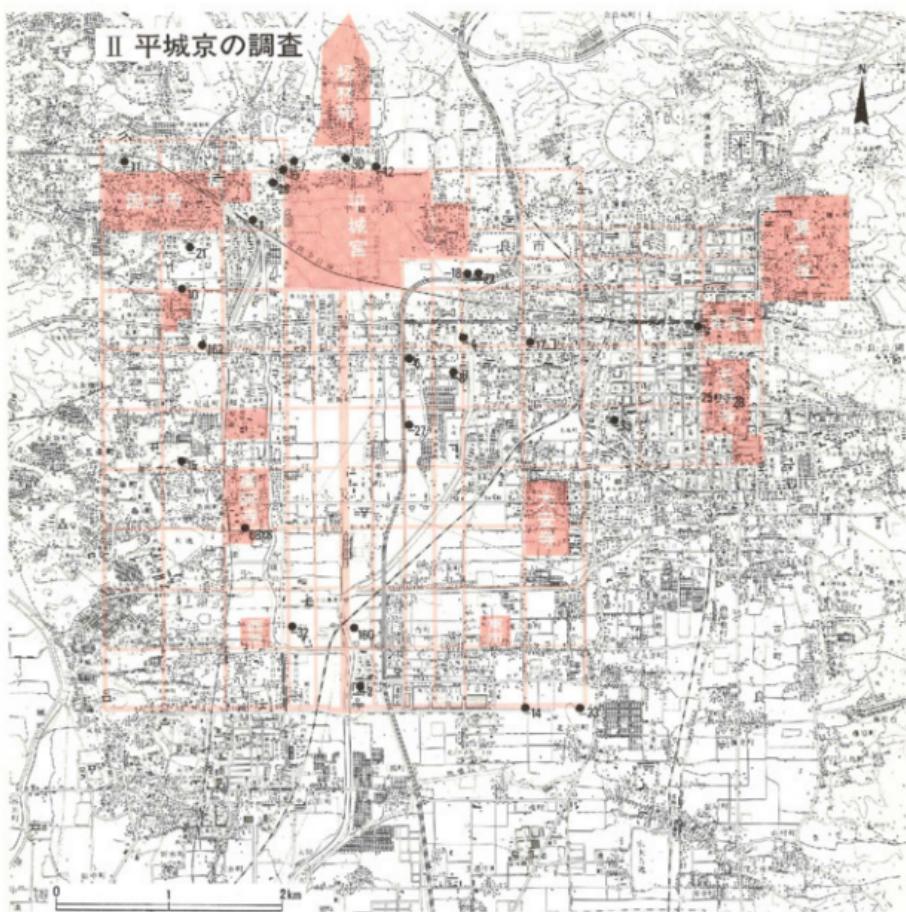
住宅改築に伴う事前調査である。当該地は平城宮北面大垣が通ると推定される位置にある。調査区は東西二区に分け、東区が13m×3m、西区が5m×3mの2本の南北トレンチを設定した。このうち西区については顕著な遺跡・遺物は検出されず、現地表下25~40cmで地山を確認したにとどまった。一方、東区では溝1条、土壙7基等を確認したものの、北面大垣の関連遺構は検出できなかった。トレンチ北端部は地表下約10~20cm、南半で約50cmで黄褐色砂質土の地山にいたるが、その間に幅約5mの東西溝を検出した。またそれと重複して大小の土壙があるが、土壙群は近世以降のものである。東西溝は最深70cmあるが、底からやはり近世の陶器・瓦が若干出土したのみで、古代に遡る可能性は少ないのであろう。

## (2) 第156 31次

平城宮跡北西隅近くに位置する御前池南岸の市道拡幅工事に伴う事前調査で、計3カ所、延面積約77m<sup>2</sup>の調査区を設けて調査を行った。第101次調査では、この市道の南にある佐紀池の池底で自然の谷地形を利用して造成したと考えられる奈良時代の園池SG8500の東西両岸を検出しており、本調査はこの汀線の延長部分を明らかにすることを目的としていた。

調査区が部分的であったため、SG8500の汀線の延長を明らかにすることはできなかったが、東端と西端の両調査区では現御前池の中心部に向って急勾配で傾斜していく黄灰色・青灰色砂質上の地山面を検出し、谷地形がさらに北側へのびていることが判明した。おそらくSG8500は、第101次調査で得た池幅よりもさらに狭くなり、北側へのびていたのであろう。それにしても今回の調査区の北約70mの位置には平城宮北面大垣が想定され、今後の調査によって、SG8500北側汀線の位置の確定、およびこの谷地形と大垣との関係等が明らかにされることを期待したい。

## II 平城京の調査



第14図 昭和59年度 平城京内発掘調査地点図

## 昭和59年度 平城京内発掘調査地一覧

調査次数	調査地名	面積m <sup>2</sup>	調査期間	備考	発掘担当者
156-18	左京二条三坊三坪	400	84. 8. 17 - 9. 22	杉本政春宅	高瀬 勇一
-22	" 二条二坊六坪	180	84. 11. 8 - 11. 20	木田義実宅	蛭村 恵司
158	" 二条六坊十二坪	610	84. 7. 4 - 8. 16	谷良女子大学	森 雄夫
156-4	三条三坊三坪	139	84. 4. 23 - 5. 1	関西電力 奈良支社所	深澤 芳樹
-17	" 三条四坊四坪	176	84. 8. 1 - 8. 13	大日本設興	植木 義則
-6	" 四条二坊一坪	760	84. 5. 4 - 5. 24	渡文輔	金子 植之
158-8	四条二坊十五坪	750	84. 5. 22 - 6. 29	内山利夫宅	若水 香三
-27	" 五条二坊一坪	480	84. 12. 13 - 12. 27	染川幸二宅	松村 恵司
33	" 五条五坊九坪	350	85. 3. 4 - 3. 27	植田病院	杉山 洋
160	" 八条一坊三・六坪	3,300	84. 8. 7 - 10. 26	メガノチカノ館	毛利光俊彦
156-2	九条一坊三・六坪	270	84. 4. 2 - 4. 7	油谷鉄工場	宮木長二郎
158-14	九条大路	90	84. 7. 4 - 7. 6	奈良県 活性センター	毛利光俊彦
158-23	九条大路	886	84. 11. 7 - 11. 28	奈良市都市計画課	山本 重尚
158-11	右京北芯四坊	15	84. 6. 22	吉見良三宅	山崎 信一
158-26	" 一条二坊五坪	39	84. 12. 13 - 12. 15	中川勝宅	植村 宏
158-1	" 一条二坊五坪	187	84. 4. 2 - 4. 9	ダイワビル㈱	金子 植之
158-21	" 一条三坊八坪	70	84. 10. 11 - 10. 18	上山明光	丸 弘司
-10	" 二条三坊十二坪	1,340	84. 6. 11 - 7. 5	二和住化㈱	深澤 芳樹
162	三条二坊四・五・六坪	1,820	84. 11. 21 - 12. 25	奥村ハウジング㈱	西 弘尚
156-15	五条二坊十二坪	35	84. 7. 20 - 7. 23	松久保秀雄宅	毛利光俊彦
-32	八条一坊十四坪	324	85. 2. 20 - 3. 2	大和郡白市	千田 利道
158-9	廣福寺境内	10	84. 5. 25 - 5. 26	浅川 ハーベストビル㈱	宮本長二郎
-25	元善寺境内	17	84. 11. 16 - 11. 19	紀應好研宅	西 弘尚
-28	"	31.5	85. 1. 7 - 1. 10	木村繁一宅	上栗 喬造
次数外	足跡寺境内	1,000	85. 1. 16 - 4. 27	漢師寺	上野 邦一

※は本文には収録せず。専用「その他の発掘調査一覧」参照。

店舗建設に伴う事前調査である。調査地は法華寺町の国道24号バイパス北側の水田であり、三坪の南辺中央部にあたる。調査地南東の一段高い畑は、三坪と四坪間の坪境小路の遺存地割と考えられている。従って本調査では小路の検出と三坪内の様相を確認することを主たる目的とした。

発掘区の層序は上から黒色腐植土（耕土）、黄灰色砂質土（床土）、淡灰色砂質土、赤褐色砂質土、灰色粘質土、暗灰色粘質土（遺物包含層）、青灰色粘質土（地山）の順である。耕土上面から地山面までの深さは1.1～1.3mとやや深い。発掘区の北から約1mの範囲には地山上に厚さ5～10cmの砂が堆積しているが、これは平城京造営以前の川の氾濫によるものである。遺構はこの砂を含めた地山上面と、暗灰色粘質土上面で検出したが、地山上面で検出した遺構は重複し、さらに2時期に分かれる。以下、古い方からA期、B期、C期とし、その概要を記す。

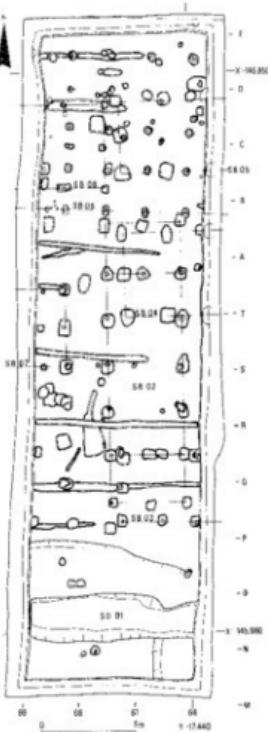
A期 溝1条と建物3棟がある。発掘区南部で検出した素掘りの東西溝S D 01は、幅2.4m、深さ0.4mで、溝の堆積土は上下2層に分かれる。上層は黒色粘質土からなり、奈良時代後半期の土器等を含む。下層は灰色粗砂を主とし、奈良時代前半期の上器を包含する。下層溝がA期のS D 01 Aにあたり、上層溝がB期のS D 01 Bである。位置および年代から、坪境小路北側溝と推定した。S B 02は発掘区中央の南北棟掘立柱建物である。梁行2間、桁行6間で、柱間寸法は梁行2.0m(6.8尺)等間、桁行は中4間が2.4m(8尺)等間で、南北両端がそれぞれ2.5m、2.7mと広くなる。この広くなった両端の棟通りには1間内側にも柱穴がある。この柱穴は側柱と同大の掘痕・柱痕跡があり、かつ柱間寸法が広いことから、身舎の妻柱と考えられる。つまり、この建物は南北棟の両妻に扉が付く。S B 07・08はいずれもS B 02に柱筋を揃える掘立柱建物である。建物の一部を検出したにすぎないが、両者とも東西棟の可能性が高い。東西棟建物ならばS B 07はS B 02の南から3間目の柱筋に南側柱筋を揃える建物で、梁行の柱間寸法は2.0m(6.8尺)等間であり、S B 02と同規模になる。同じくS B 08は東妻柱筋をS B 02の西側柱

筋に備える建物で、柱間寸法は梁行2.25m（7.5尺）等間、桁行2.4m（8尺）である。

**B期** 3棟の建物と前述の東西溝上層S B01Bがある。3棟はすべて東西棟掘立柱建物で、西妻柱筋を備え整然と建ち並ぶ。南からS B03・04・05であり、いずれも梁行は2間であるが、桁行は2間分を検出したにとどまる。柱間寸法は建物ごとに多少異なるが1.8m（6尺）から2.25m（7.5尺）の間である。

**C期** 発掘区北部の総柱建物（S B06）1棟がある。遺構は暗灰色粘質土上面から掘り込まれている。暗灰色粘質土には大量の遺物が含まれ、その多くは奈良時代の土器や瓦片であるが、同時に平安時代の黒色土器・灰釉陶器や、鎌倉時代に降る信楽焼等も含まれていた。従って、S B06は鎌倉時代以降の建物である。東西は4間分、南北は5間分確認したが、さらに発掘区外に續くであろう。

以上のように今回の調査では、三・四坪間の坪境小路北側溝を検出するとともに、三坪の土地利用の一端を明らかにした。三坪は東二坊大路に面し、平城宮に近接した位置にあることから、高位の貴族の邸宅が営まれていたと推定できるが、今回検出したA期、B期の奈良時代に属す建物群は、それを裏付けるような整然とした建物配置であった。しかし、これらの建物はその大きさや配置から見て、宅地の中核を構成するものではなく、付随する雑舍群であろう。また、発掘区北部にかかるS B06は総柱であること、規模が大きいこと、柱掘形底に玉石を据えることなどの特徴をもち、その性格を明らかにし得ないが、中世における平城京跡の姿を考える上で重要な手がかりになる遺構である。



第15図 左京二条三坊三坪発掘遺構図

法華寺町における自動車販売店建設に伴う事前調査である。調査地は、先に実施した第156—18次調査地の3筆束の水田で、六坪の中央南端部にあたる。南北18m、東西10mの調査区を設定したが、第156—18次調査検出の坪境小路北側溝は調査区南7mの敷地外に位置する。調査区の基本層序は、現地表から客土、旧水田耕土、床土、灰褐色砂質粘土、灰色粘土の順であり、地表下1.2mで奈良時代の遺物を包含する暗灰色粘土層に達する。遺構は遺物包含層直下の暗褐色粗砂層上面（地表下1.4m）で検出した。遺構検出面は佐保川の氾濫原の最上部にあたり、軟弱な細砂層が検出面下に厚く堆積する。検出した遺構は掘立柱建物11棟、土壙2基、井戸1基、自然流路2条などであり、遺構の重複関係・方位・出土遺物から、弥生時代以降中世に至る6期の遺構変遷をとらえることができる。

**A期（弥生～古墳時代）** 調査区の北端と中央部に2条の自然流路S D01・02が存在する。深さは0.6m前後で、南東から北西に向って流れる。流路内に堆積する砂層からは、畿内第V様式の弥生土器と布留式土器が出上。奈良時代以降の遺構は、この流路上に構築される。

**B期（奈良時代前半）** 掘立柱建物S B03・04・05、土壙S K06が存在する。建物の方位は北でわずかに西に振れ、平城京の条坊方位に近い。S B03は3間×2間の南北棟で、柱間は桁行・梁行ともに6尺等間。S B04はS Bの西10尺に位置する東西棟の東妻部分である。6尺等間でS B03と北側柱筋がそろう。S B05はS B03と東側の柱筋をそろえた2間×2間以上の南北棟。柱間は桁行・梁行ともに9尺等間である。S K06は深さ0.1m前後の浅く不整形な土壙で、B期の建物解体後に掘られた塵芥処理用の土壙とみられる。土壙内からは平城宮IIの土器が出上。

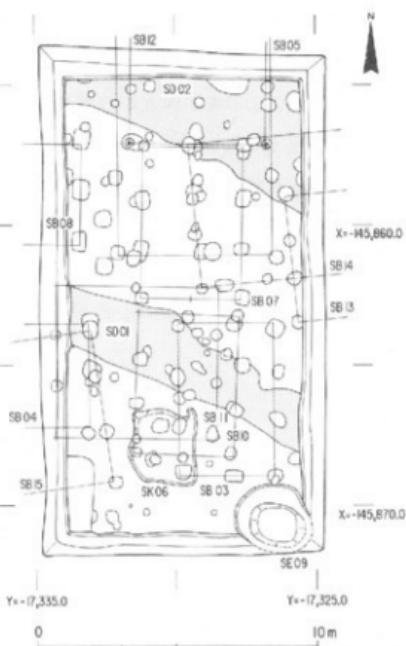
**C期（奈良時代中頃）** B期の建物配置を踏襲したまま、北方に掘立柱建物を建て替える。掘立柱建物S B07・08はS B03・04と同規模であるが、いずれも矩形の柱掘形に変わる。建物の北への移設に伴い、調査区の南東隅に井戸S E09が掘られる。S E09は2.5×2.0m前後の掘形をもつ2段掘りの井戸で、検出面からの

深さは1.1m。底面は湧水の激しい粗砂層に達する。井戸枠は抜取られ遺存しない。底面には栗石が数かれ、井戸底近くから曲物底板や箸状木製品とともに平城宮Ⅲの土器が一括出土した。また井戸枠抜取穴上部からは平城宮Vの土器が出土し、抜取りは奈良時代末頃の仕事とみられる。

D期（奈良時代後半） 3間×2間の南北棟建物SB10が1棟のみ存在する。建物方位は北で東へ3°近く振れる。北西隅柱穴は検出できなかったが、柱間は梁行が6尺等間、桁行は5.5尺等間である。B期の土壤・柱穴を切って構築されており、前後の時期から奈良時代後半期の建物と考えられる。

E期（平安時代） 柱掘形が小さく、柱間の広い掘立柱建物SB11・12がこの期に属する。SB11は梁行3間6尺等間、桁行2間以上10尺等間の建物で、調査区の西壁に東側柱に対応する柱穴2個を確認したが間仕切の可能性が高く、さらに西に延びる東西棟になろう。SB12は2間×2間以上の南北棟。南妻柱は中世の柱穴で破壊される。梁行8尺等間、桁行柱間は7尺である。一部に柱根が遺存し、栗石による根固めがみられる。

F期（中世） 北で西へ大きく振れた3棟の掘立柱建物SB13～15が該期に属する。SB13は5尺等間の柱穴3間分を検出した。柱掘形埋土から中世の羽釜片が出土。SB14はSB13と重複する建物で、南北の柱間は3間5.5尺等間、東西柱間は8尺である。建物の形式がE期のSB11に近似する。SB15も6尺等間の柱穴を3間分確認した。

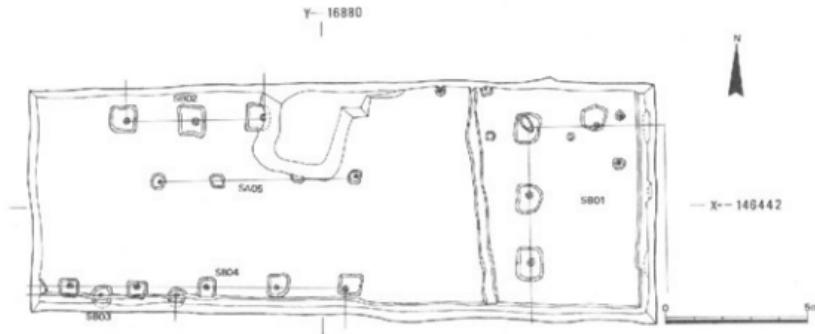


第16図 左京二条三坊六坪発掘遺構図

本調査はマンション建設に先立つ事前調査である。昨年、本調査区の北で四坪北東辺を調査（第151—18次調査）し、三・四坪坪境小路と南側溝を検出、さらに四坪内的情况の一端をも明らかにした。今回は昨年度の調査で検出した遺構と関連した遺構の検出を目的とした。主な検出遺構は掘立柱建物4棟、掘立柱塀1条等である。耕土・床土下の黄灰褐色及び黄茶褐色の2層の砂質土面で縦横に走る多数の溝を、また奈良時代の遺構はその下の青灰色粘質土面で検出した。

掘立柱建物S B01は桁行3間以上、梁行2間の南北棟。柱間寸法は8尺等間。北妻の棟通りの柱穴を断ち割ったところ、掘形南寄りで柱痕跡直下に礎盤と思われる木質が残存。S B02は2間分を検出。南北棟の南妻柱列にあたるか。検出した2間の柱間寸法は8尺等間。S B03は2間を検出。柱間寸法は9尺等間。S B04は桁行5間以上の東西棟北側柱列にあたるか。柱間寸法は8尺等間。S A05は掘立柱東西塀で3間を検出。柱間寸法は中央が9尺、両端が7尺。

S B01の柱掘形・抜取穴から奈良時代中頃以降・後半の遺物が出土、黄茶褐色砂質土層から新しい時代のものを混じえない奈良時代後半を主体とした遺物が出土したこと等から、今回検出した遺構は奈良時代後半に属すると考えられるが、昨年度の調査で検出した遺構と直接関連する遺構については検出できなかった。



第17図 左京三条四坊四坪発掘遺構図

## 1 調査の概要

本調査は、ホテル建設に伴う事前調査として実施したものである。調査地は標記の坪の中央北寄りのところで、調査地の西南に接して昭和58年度に発掘調査を実施した植田商事株式会社がある（第151 - 1次調査、以下第一次調査区と称す）。調査対象は、当初三条通りに面した倉庫跡地であったが、南に接する水田を駐車場として使用することが急提決まり、北側の調査が終了した段階で南側に発掘区を拡張した。発掘面積は約760m<sup>2</sup>、調査期間は昭和59年5月4日から5月24日までである。

**層位** 発掘区北側の倉庫跡地は水田耕土の上にガラを約1m盛土していたが、その他のところでは水田耕土（15cm）、床土（15cm）、黄褐色粘土ないし茶褐色粘質土と移行する。遺構はすべてこの黄褐色粘質土ないし茶褐色粘質土層の上面で検出した。遺構面の最高所は海拔59.5m前後である。遺構面から約1.5m掘り下げて土層を観察したところによると、この黄褐色粘質土は次第に砂粒分が多く含み、以下粘土層と細砂層が互層状に堆積し、1m以下は灰色荒砂層へと移行した。この間遺物はなく、これらの層が堆積した年代を知ることはできなかった。

## 2 遺構の時期区分

検出遺構は掘立柱建物8棟、掘立柱塀4条、溝2条、土壙などである。遺構は、遺物や遺構の状況から、奈良時代以前と奈良時代3期の合わせて4期に区分できる。

以下、時期ごとに遺構の概要を述べよう。

**奈良時代以前** 溝1条と上塙1基がある。S D 3006は発掘区の南端付近にある。やや隅丸方形状に曲る溝で、総長19m分を検出した。溝幅は、約0.4m、検出面からの深さが0.1mである。一部が南北棟S B 3007の柱穴と重複する。この溝の年代を決める遺物はないが、同様の埋土をもつ溝S D 2593・2594が第一次調査区の西南隅にあり、古墳時代の土器が出上している。南北棟S B 3008の身舎部分で検出したS K 3022は、径が0.5m、深さが0.2mの小上塙で、古墳時代の高杯破

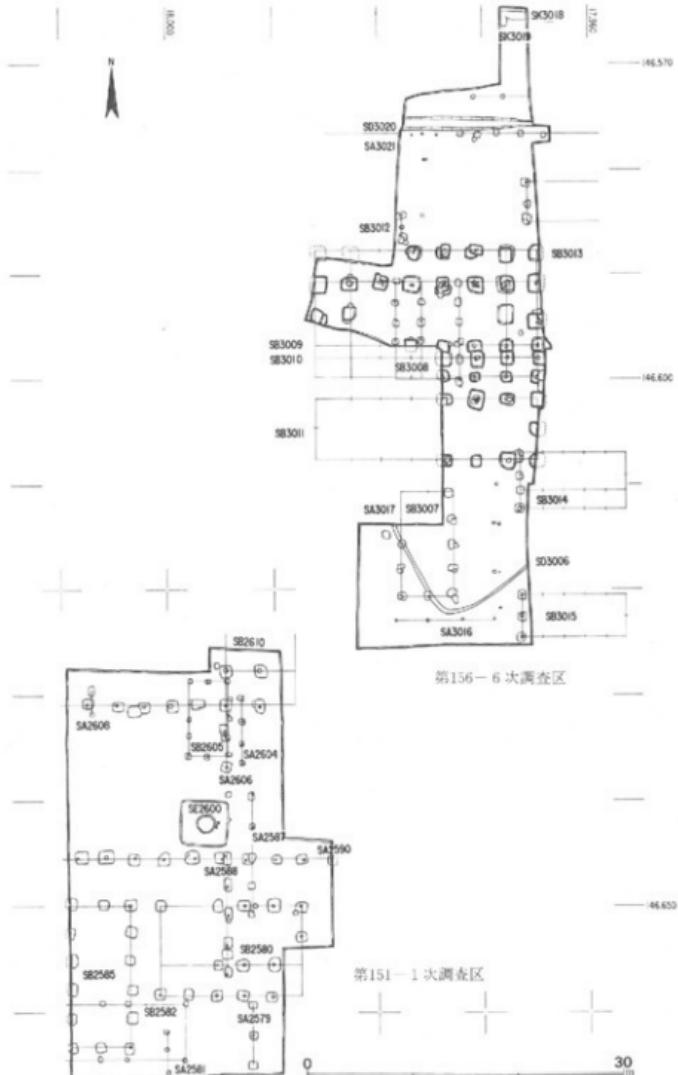
片が出上した。なお、関連遺構は未検出だが、第一次調査区と同様に本調査区でも埴輪片が出上している。付近に古墳があったのであろうか。

奈良時代前半 この時期の遺構には、掘立柱建物5棟、塀2条がある。S B 3007は、4間2間の南北棟建物。柱間は2.5m（8.3尺）等間で、柱はすべて抜き取っている。S B 3014・3015はともに妻柱のみの検出だが、S B 3007と一体となる東西棟と考えるもの。両建物の妻は、S B 3007の妻から東9m（30尺）に位置する。S B 3014は南廂があり、廂の出が2.1m（7尺）、梁行が1.5m（5尺）等間。S B 3015は梁行が2.1m（7尺）等間である。とともに柱の抜取痕跡がある。S A 3016はS B 3007の南2.2mにある東西塀。3間分を検出、柱間は3m～3.2mである。柱掘形が小さく、塀以外の機能を考えるべきか。

S B 3008は4間3間、西廂をもつ南北棟建物。北の妻柱は、のちのS B 3009・3010により破壊されている。柱間は桁行と身舎の梁行が1.8m（6尺）等間、廂の出が2.4m（8尺）である。柱穴には抜取痕跡がある。西側柱筋は、ほぼ一坪の東西2等分線上にある。S B 3013は妻柱のみの検出だが、S B 3008と一体の東西棟と考える。側柱の掘形はかなり大きいが、妻柱のそれは小さく浅い。また梁行寸法も北から1.7m、2.1mと不等である。S A 3012は2間の南北塀。柱間は1.2m（4尺）等間。

この時期の年代を決める遺物は、平城宮Iの転用磯がS B 3007の柱穴から、奈良時代前半期のやはり転用磯がS B 3015の妻柱穴から、それぞれ出土した。

奈良時代中葉 この時期の遺構は建物1棟、溝1条である。S B 3009は7間4間の四面廂東西棟建物である。柱掘形は、一部が同じ位置に延替えたS B 3010の柱穴と重複するが、一辺が身舎部分では0.7～0.8m、廂では0.5～0.6mである。柱間は桁行・梁行とも3m（10尺）等間である。S B 3009の東西の中心は、一坪の東西2等分線の東3m（10尺）にある。また棟通りは坪の北から33m（110尺）の位置にあり、その位置と建物規模からみて、この坪の中心的建物であろう。S D 3020は坪の北から15m（50尺）南、S B 3009の棟通りから18m（60尺）北にある東西溝。位置からみて、坪の北辺を画す坪内道路の側溝であろうか。幅0.7m、



第18图 左京四条二坊一坪発掘遺構図

深さ0.5 m、6 m分を検出した。

この時期の年代は、S B 3009の北入側柱から平城宮II（730年頃）ないしIII（750年頃）の土器が出土したので、これを上限年代とみることができる。

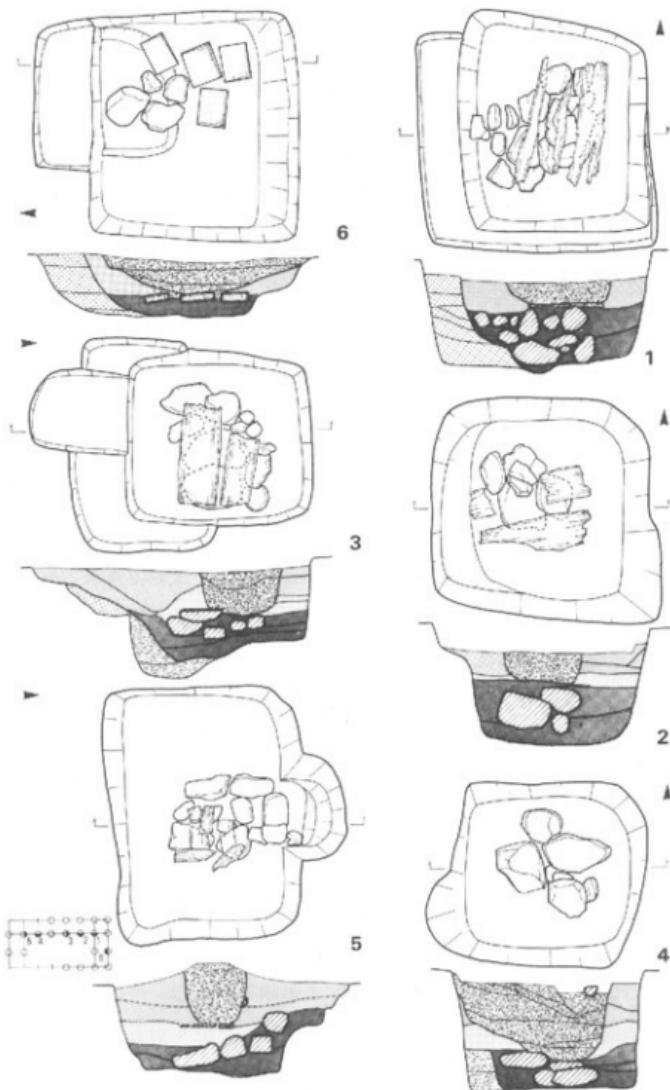
奈良時代後半 建物2棟と塀1条がある。S B 3010はS B 3009と同位置に建替えた7間3間の東西棟で、南を除く三面に廂をもつ。柱間は桁行と廂の山がS B 3009と同様に3 m（10尺）等間だが、身舎の梁行部分が3.6 m（12尺）等間である。両方の建物は北側柱筋が一致するため、北側柱と入側柱の柱穴は完全に重複している。

S B 3010の柱掘形は一辺が1.5 m前後と大きく、また一部で特殊な地業を行っている。つまり、典型的な例でみると、柱掘形を一度深さ0.8 mまで掘り下げ、途中まで版築状につき固めながら埋め戻し、根石をいれる掘形を再度掘って玉石をいれ、その上に木の礎盤を敷き、柱を立てるものである（第19図）。この場合根石をいれる掘形を、抜取穴のように柱掘形の外側から掘りこむ例（第19図5・6）や、根石の代わりに塙を入れこむ例（第19図4）などがある。柱穴はすべて抜取痕跡がある。上の工法は北の入側柱筋、側柱筋に顕著で、南側柱筋ではみられないようである。

S B 3011は、7間2間の東西棟建物で、柱間は桁行、梁行とも3 m（10尺）等間で、S B 3010と柱筋を揃える。柱掘形は一辺0.8 mから1.8 mの超大型のものまであるが底は浅く、柱位置には玉石を敷き礎盤としている。SB3010と同様、この玉石の上に木の礎盤をおいた可能性もあるが、掘形の底が乾燥していたためか木の礎盤の痕跡は見い出せなかった。各柱穴には抜取痕跡があり、一部の玉石を掘り起したり、完全に抜き取っていた。

S B 3011とS B 3010との間隔は3.9 m（13尺）。2棟の建物は柱筋を揃えることや柱の立て方に共通性のあるところから一連であろう。建物の間隔が13尺と狭いのは軒を接して2棟を一体化し、広い室内空間を確保する方法である。このように大型の建物を南北に並列し、全体をひとまとまりの殿舎にする方法は、奈良時代後半の平城宮第一次大極殿地区の前殿・中殿・後殿（SB6610・SB6611・SB7150）にみられる。

S B 3010の北にある東西溝S D 3020に接して東西塀S A 3021を設ける。この塀



第19図 S B3010の柱穴地表面

はSB3010の中軸線上にあたる東西3m分が途切れており、その間に2間分の小さな柱掘形がある。溝に渡した橋の跡か、簡単な門のような施設があったのであろう。

この時期を奈良時代後半としたのは、SB3010がSB3009の建替・拡張であることによる。この建物の柱抜取穴から黒色土器風の上器が出土しているので、この時期の下限は平安時代初期に降る可能性がある。なお、北側柱の柱抜取穴から三彩陶器片と、軒丸瓦6308A（瓦編年のⅡ期）が出土している。

まとめ 本調査区の遺構とその配置を述べたが、それらは奈良時代の前半と中葉以降とで大きな違いがある。こうした変化は本調査区のみによる現象か、一坪全体に及ぶのかをさらに検討するために、第一次調査区の成果ともあわせ、再度考察することにしよう。

### 3 一坪の宅地割と変遷

ここで、本調査の成果と第一次調査の成果を合わせ、一坪の宅地割を考えてみよう。第一次調査の成果は、『平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所 昭和59年 以下単に報文と略す）として公刊している。この調査で検出した遺構も本調査と対応する4時期に区分できるので、両調査区をあわせた奈良時代の遺構と宅地割の変遷を検討する。なお、上の報文で推定した建物配置は、以下に述べる如く、本調査の成果によって大幅な修正が必要となった。

一坪の規模 宅地割を論ずる際の前提となる一坪の規模について、まず述べておこう。従来の京内調査と遺存地割の計測とによって、平城京条坊の計画寸法は1800尺（令制1甲）であること、この基準尺は1尺=0.295~0.296mであることが判明している。坪の計画寸法は450尺であるから、坪の南北・東西の規模を求めるのは、ここから三条大路と一坪・二坪の坪境小路、東一坊大路と一坪と八坪の坪境小路の幅員の均を各々減じればよい。この道路のうち、東一坊大路の路幅は平城宮東南隅（第32・39次）調査で検出した溝心々で23~24m（8丈）と判明している。三条大路と各々の坪境小路の幅員は発掘資料がなく不詳だが、仮に三条大路を8丈、坪境小路を2丈として求めると、一坪の規模は方400尺となる。次

に、400尺四方の坪内に建物がどのように配置されていたかを知るには、一坪の四至の座標値が必要である。過去2回の調査では、条坊遺構を検出していないので、調査区付近で得ている条坊遺構の座標値、すなわち東一坊大路と二条々間路心の交点、左京三条二坊十坪と十五坪の坪境小路心、および平城宮の朱雀門心の座標を用い、条坊の東西・南北の振れは、平均化した朱雀大路の振れ ( $N^{\circ}15'50'' \sim 0^{\circ}16'24''W$ ) と同一と仮定した。計算によって求めた一坪の四至の座標は、以下の通りである。

尺 = 0.296 m	尺 = 0.2953 m
A - 146.683.359, - 17.916.635	A - 146.681.566, - 17.916.961
B - 146.684.367, - 18.049.834	B - 146.682.172, - 18.049.844
C - 146.551.169, - 18.050.442	C - 146.549.279, - 18.050.451
D - 146.550.561, - 17.917.243	D - 146.548.673, - 17.917.568

二つの値による計算値の差は約6cmであり、ここでは尺 = 0.296 m としておく。  
奈良時代前半の宅地割 この時期の検出遺構は、南北棟建物3棟、東西棟建物4棟、塀3条である。桁行が4間から5間程度の規模の小さい南北棟1棟に、東西棟1~2棟程度がグループになるようである。坪内部を区画する施設は未検出なので、建物配置に注目して各々のグループの宅地割を検討してみよう。

SB3007・SB3008の西側柱はほぼ坪の東西2等分線上に位置する。この2等分線を境として東と西とでは、後に述べる南北の分割の方法と関連させると建物配置に若干の差があり、この坪は、中軸線で東西に2分(二行)したようだ。この東西各々をさらに2分(四行)したか否かは中軸線の東側では不詳だが、西側から第1の4等分線が東西棟SB2582の東から4間口の柱筋と重なるので、ここは未分割であったようである。次に南北の分割はどうであろうか。従来の平城京内の調査では、溝や塀によって南北に2・4・8等分する例がある。東市北側の左京八条三坊九坪では、坪の南からほぼ $\frac{1}{4}$ 坪、 $\frac{1}{8}$ 坪、 $\frac{1}{16}$ 坪、 $\frac{1}{32}$ 坪の順に区画していた。この場合、最小単位の $\frac{1}{32}$ 坪とは南北50尺(14.8m)である。

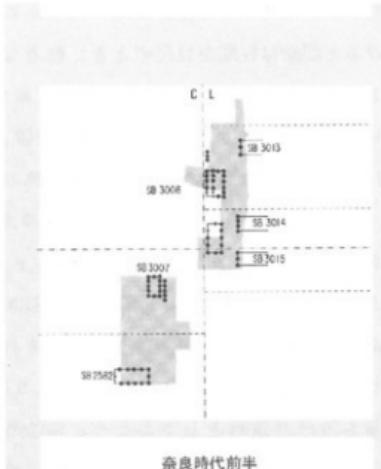
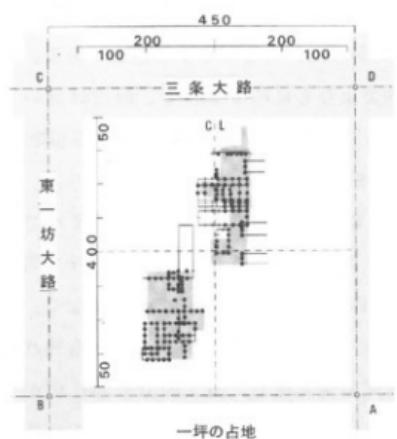
これらをもとに、一坪の遺構配置を検討してみよう。まず、東半部はSB3008

と S B 3013、S B 3007と S B 3014・3015が組みになるとすると、北から½坪、¼坪、½坪の順に分割していたことになるし、S B 3013と S B 3008が各々独立の宅地を占めたとすれば、北から½坪、½坪、½坪、¼坪の順になる。他方西半部は、8等分線の南から第1の線が S B 2582の棟通りに、同じく第3の線が S B 2605の南1間目の柱位置にくるので、南から½坪、¼坪の順だったのであろう。

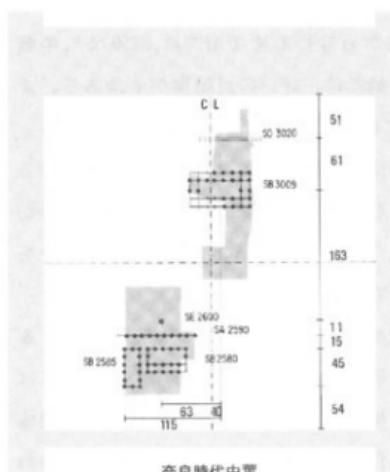
このように奈良時代前半の宅地割は、坪を東西に2分割し、さらに南北を8分割する、いわゆる二行八門制を基本とした可能性が強い。

**奈良時代中葉の宅地割** この時期を境に、一坪の宅地割は一変する。坪のほぼ中央北寄りに、7間4間の四面廂の正殿 S B 3009が建つ。建物の中軸線は坪の中軸線の東3m(10尺)の位置にある。建物の前面は広場とする。S B 3009の南51.6m(172尺)には柱間2.7m(9尺)の東西廂 S A 2590があり、この廂の南には南廂をもつ5間3間の東西棟 S B 2580と5間2間の南北棟 S B 2585がある。S B 2580の北側柱とS B 2585の北妻は S A 2590の南4.5m(15尺)で柱筋を揃える。S A 2590がS B 3009を区画する廂として正殿の正面に門を開くのか、あるいはS B 2580・S B 2585を区画するものか明らかではないが、前者の場合、この門の規模を柱間9尺で3間2間と仮定すると、発掘区の東端から2間で門にとりつく。後者の場合、発掘区の東端で途切れる可能性がある。建物の全体配置は未掘部分が多いが、この坪全体がひとつの宅地化したことは、ほぼ疑いがない。

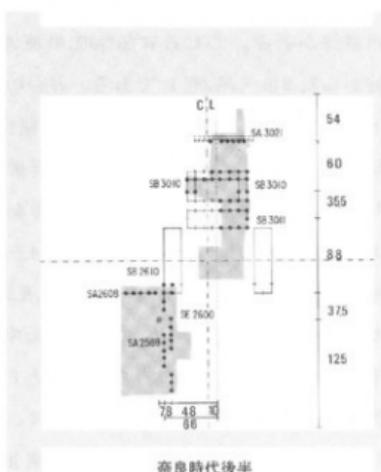
**奈良時代後半の宅地割** 前代の正殿 S B 3009は二棟が一体となったSB3010・SB3011に連替え、南北により大規模化する。第一次調査区のSA2590やSB2580・SB2585は廃し、S A 2590の北14.5m(48.3尺)に新たに柱間2.65m(9尺)等間の東西廂 S A 2608を設ける。この廂の東6間目から柱間が3.3m(11尺)と広く、またこの廂に直交する廂も、北1間分は柱間が3.3mと広く、報分では、ここに7間4間の大きな東西棟建物SB2610を復原している。しかし、今調査区内にそうした建物は見出せず、この復原案は成立しない。ではSB2610が建物なら、どの程度の規模を考えるべきであろうか。S B 2610が東西棟か南北棟かをまず検討してみよう。これは調査区との関係からみて、S B 2610が正殿の西側のみにあっ



奈良時代前半



奈良時代中葉



奈良時代後半

図中の数字は、実測値を天平尺  
尺=0.295で除し、近い完数値をとった。

第20図 左京四条二坊一坪の遺構変遷図

たのか、東西の対称位置にあったのかによって規模が変ってくる。図上で割り切ると間数は柱間が11尺のとき、前者なら3間以内、後者なら2間程度である。3間では、SB2610の東妻の位置は正殿の西妻よりも東にくるので、桁行はせいぜい2～3間で、かなり不体裁な配置となる。こうした点を考慮するならSB2610は梁行2間の南北棟とし、東西対称の配置を想定する方が合理的であろう。

次に、SB2610の南妻からSB3011の南側柱までの距離は、23.1m（77尺）である。これはSB2610の柱間寸法のちょうど7間分にあたる。ただし、桁行7間とすると、SB2610の東北隅の柱とSB3011の西南隅柱の間隔が2.2mしかなく、両建物の軒が接する可能性もある。それ故桁行を5間と考えた方がよいかも知れない。ここではSB2610は7間ないし5間2間の南北棟で、南1間分に間仕切か廂を設けた建物としておこう。SA2608の南11mに井戸SE2600がある。この井戸は、平面八角形の蒸籠組の井戸で、枠木の基礎には長方形壇を敷設していた。井戸の掘形から天平末年の土器が出上しているので、設置が奈良時代中葉に遡る可能性がある。ちなみにSB3009の棟通りから井戸心まで47.7m（159尺）、中軸線から21.5m（70.2尺）である。井戸の東側には、井戸の目隠塀が4条ある。また、SA2588・SA2606はSB2610の西側柱に柱筋を揃えた2条の南北塀である。SA2588は4間、SA2606は2間、両塀の間隔は8.3mである。SA2588の東2.4m（8尺）にも、やはり南北に筋を揃えた2条の南北塀SA2587・SA2579がある。SA2587は4間、井戸心の東4.5m（15尺）にある。SA2579は2間分を検出。両塀の間隔も先の塀と同様に8.3mである。

むすび 一坪の宅地割は、奈良時代の中葉にそれまでの二行八門制を基本とする宅地割から、坪全体をひとまとまりとした形態に変化する。坪の中央北寄りには大きな正殿があり、この正殿はのちに、2棟を南北に並列して一体化した大規模な建物に造替する。正殿の東西には南北に長い脇殿が想定でき、全体としていわゆるコの字型の配置をとるのであろう。なお、SB3009・SB3010のように建物の中軸が坪の中軸線と若干ずれることは、左京五条二坊十四坪の2時期の遺構配置にあり、また年代は降るが平安京右京一条三坊九町にも例を見い出す。

本調査は住宅建設に伴う事前調査として実施した。調査地は大安寺町の国道24号線バイパス沿い東側の荒地で、平城京左京五条二坊一坪の中央南端に位置する。当該坪は西を東一坊大路、北を四条大路、東と南を坪境小路で区画されるが、調査地の周囲の水田地割には、それらの条坊痕跡が明瞭な形で遺存する。調査は敷地の中央に東西20m、南北15mの調査区を設定し、一・二坪の坪境小路の検出を目的に調査区を南方に延長し、また西方にも拡張区を設け、全体で480m<sup>2</sup>の調査を行った。調査区の層序は、水田耕土・床上の直下に地山の黄褐色粘質土があり、奈良時代の遺物包含層ならびに遺構面は後世に大きく削平されているものと考えられる。調査の結果、掘立柱建物3棟、掘立柱塀1条、土壙3基、溝5条などを検出したが、これらの遺構はA～Dの4時期に区分される。

A期 調査区西端で検出した3条の斜行溝(SD01～03)は、とともに北で東に大きく振れ、条坊や条里地割の規制をうけない。出土遺物は皆無であったが、奈良時代の遺構との重複関係や埋土の状況から、古墳時代以前の溝と考えられる。

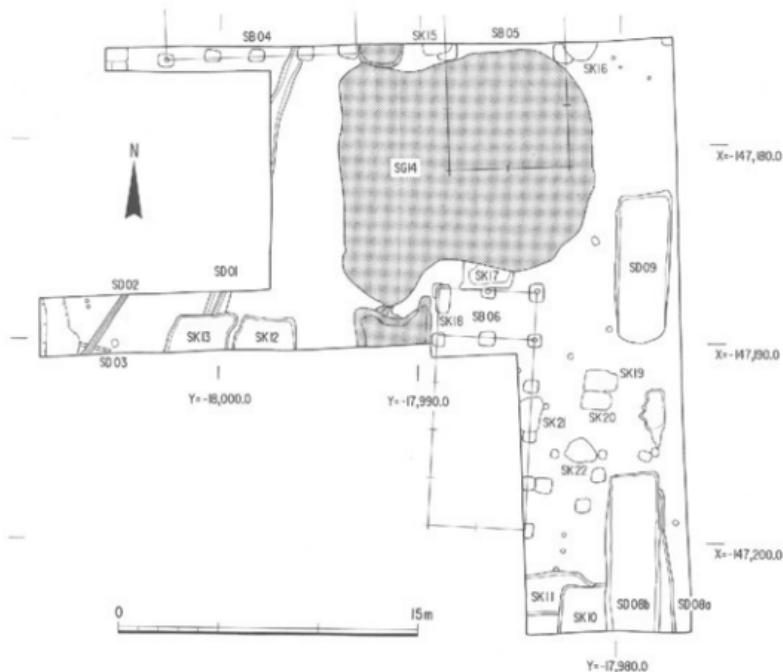
B期 調査区の北壁下で検出した掘立柱建物SB04・SB05が該期に属する。SB04は東西棟の南側柱とみられ、8尺等間の4間分の柱穴を検出した。建物方位は北で西へわずかに振れ、0.8×0.6mの方形掘形をもつ。柱穴の掘形埋土から奈良時代前半期の上器が出土。SB05は後述する近世の池によって大半を破壊され、一方1mの方形掘形を2個検出したにとどまる。柱間は20尺を測るところから、10尺等間の南北棟の東西側柱の一部とみられるが、南妻は池の南には延びずに池の中でおさまる。SB04とは4.5m(15尺)離れ、柱筋をそろえる。

C期 掘立柱建物SB06、溝SD08・SD09、土壙SK10～13がある。SB06は5間×2間の北廂付南北棟で、柱間は身舎・廂とともに8尺等間。一方0.7m前後の方形掘形をもち、一部に径0.2mの柱痕跡が残る。建物方位は北で東に2°25'振れる。SD08・SD09はSB06と近似した振れをもつ南北溝。幅2.7m、深さ0.2～0.4mの浅い溝である。上部削平前は一連の溝であった可能性が高い。埋土上部に奈

良時代後半の土器が投棄されている。この溝は新旧2時期にわたって掘られており、SD08 bの東にSD08 aの埋土が残る。SK10～13は浅く不整形な土壇。一部重複するものの埋土は近似し、奈良時代後半の土器を多量に出土する。

D期 調査区の中央で検出したSG14は、東西13m、南北12m、深さ1.0mの近世の池である。埋土から棧瓦・陶磁器が出土。池の北側西端に受水口、南側に排水口がある。また池の周囲には同時期の土壇SK15～22が掘られる。

以上、今回検出した奈良時代の遺構は、後世に一部を破壊されており、また密度が稀薄で、未掘地の北方もしくは西方に中心があるものと思われる。一・二坪の坪境小路も調査地域外にあり検出できなかったが、坪の東西中軸線上で南北溝SD08・SD09を検出したことにより、1/4町に区画された宅地の存在が想定できよう。



第21図 左京五条二坊一坪発掘遺構図

本調査は、病院建設に伴う事前調査である。調査地は平城京左京（外京）五条五坊九坪の西南部にあたる。調査面積は約350m<sup>2</sup>。今回の調査地の西南に位置する七坪と十坪では、昭和55年に奈良市教育委員会によって調査が行われ、坪境小路や掘立柱建物・井戸など多数の遺構が検出されている（『平城京左京（外京）五条五坊七・十坪発掘調査概要報告』 奈良市教育委員会 昭和57年）。

調査地の層序は、盛土、灰黒色土（耕土）、暗灰褐色土（床土）、灰褐色土、黄灰褐色粘質土（地山）の順である。遺構は地表面で検出し、掘立柱建物6棟、掘立柱塀2条、東西溝1条がある。その他耕作溝と思われる素掘りの小溝がある。掘立柱建物は、柱掘形の一辺が30~40cmと小形で、いずれも方位が振れている。方眼方位より東へ約7°振れるSB3545・SB3550・SB3565、東へ約16°振れるSB3556、西へ約3°振れるSB3540、西へ約8°振れるSB3560の4群に分けられる。東西塀SA3551はSB3550と、南北塀SA3557はSB3540とそれぞれ柱筋がほぼ揃い同時期と考えられる。東西溝SD3555は底部をかろうじて残すのみ。幅1.0m、深さ0.1m。遺物は少なく、灰褐色土やSD3555の埋土から奈良時代の土器・瓦が出土した。耕作溝からも、奈良時代と思われる土師器片が少量出土した。また灰褐色土からは古墳時代の須恵器片や円筒埴輪片も出土した。

今回はまとまった遺構の検出には至らなかったが、七坪・十坪と良く似た状況を呈しており、外京南辺における宅地の様相をうかがうことができる。



第22図 左京（外京）五条五坊九坪発掘遺構図

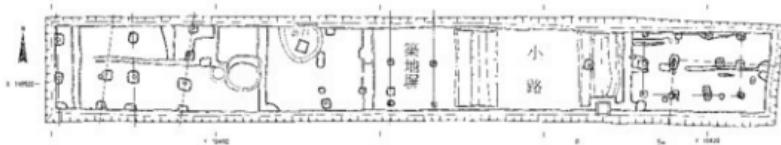
## 7 左京九条一坊三・六坪の調査 第156—2次

左京九条一坊の一帯は現在工場用地となっており、本調査は工場の建替えに伴う事前調査である。調査地が三坪と六坪にまたがるため、坪境小路の位置確認を目的として東西44m、南北6mの調査区を設定した。調査地の上層は、工場用地造成の盛土が約1.3m、その下に旧耕作土・黄褐色砂質土・灰色粘土層約80cmで遺構面に達する。奈良時代の主な遺構は南北小路及びその東西両側溝、築地塀、井戸1基、掘立柱建物数棟、礎などで、近世の井戸2基、土壙、溝が重複する。

坪境小路は側溝心々幅で7.0m、路肩幅4.8m。西側溝は幅2.6m、深さ32cmで西半部は浅い。東側溝は幅2.4m、深さ26cm、両岸部で浅くなっている。東側溝西岸に柱根を残す掘立柱は橋脚で、それに対応する橋脚が調査区北側の未掘地にかかるものと思われる。

三坪の宅地と南北小路の境界は築地塀で区画される。築地塀の本体は削平されて残らず、築地塀築成のための添柱跡1間分がある。添柱の桁行2.5m・梁行2.6mであるから、築地塀基底幅は8尺に推定できる。築地塀の西約1.5mに平行する雨落溝は幅70cm・深さ30cm。井戸は直径2.5m程の円形掘形をもつ深さ約2.5m、縦板組の方形井戸で、板厚約6cm、幅60cmと30cmの2枚を太納で合わせて一組とし、内側に横桟2段に組んだ簡単な構造をもつ。六坪の宅地には区画のための塀がなく、小路側溝際まで建物が近接し、三坪の宅地と様相を異にする。

なお、九条での朱雀大路は西側溝を検出しており、朱雀大路中軸線を求めて小路中軸線との距離を測ると約139.3m=470尺である。朱雀大路の築地塀間隔を遺存地割から300尺に仮定すると、この塀から小路心までの距離は470-150=320尺となり、三坪の敷地の東西幅は30丈として定められたと推定される。



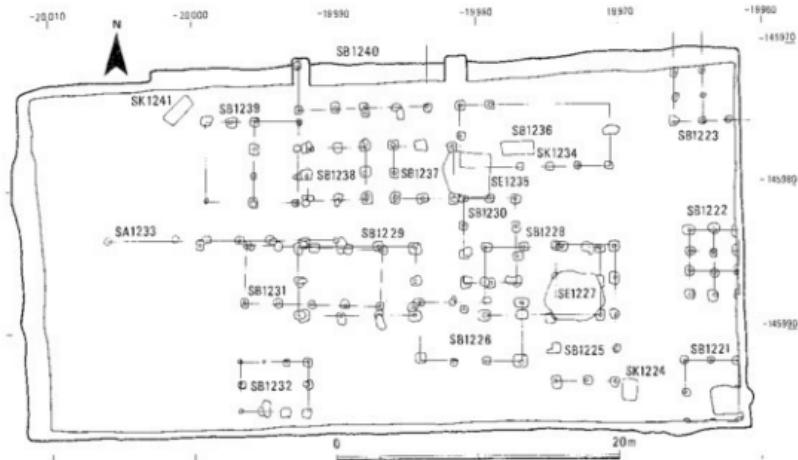
第23図 左京九条一坊三・六坪発掘遺構図

本調査は住宅建設に先立つ事前調査である。調査地は平城京右京二条三坊十二坪の南半にあたり、発掘面積は約1340m<sup>2</sup>であった。

調査地の層序は、上から盛土、耕土、茶褐色土（床土）、黄白色粘土（地山）の順で、遺構はすべて地山面で検出した。主な遺構は掘立柱建物15棟、掘立柱塀1条、井戸2基、上塙3基などである。なお遺構は後世の水田造成などによっていちぢるしい削平をうけているため、残りは良くない。たとえば柱掘形は検出時の深さが5cm程度のものが多くみられる。全体に遺構が稀薄な一因を、ここに求められるかもしれない。したがって建物配置を考える上で不確定要素が多いため、切り合い関係をまず記しておこう。

掘立柱建物SB1230→SB1228→SB1225→井戸SE1227、掘立柱塀SA1233→掘立柱建物SB1229→SB1231、掘立柱建物SB1230・SB1236・SB1237→井戸SE1235であった。

A期 平面形が長方形の上塙SK1224・SK1234・SK1241がある。深さはいず



第24図 右京二条三坊十二坪発掘遺構図

れも0.1 m程度で、長辺の方向はまちまちである。

B期　掘立柱建物SB1221・1222・1223・1226・1232・1237・1238、掘立柱塀SA1233が建つ。SB1221は南北棟建物で桁行2間(8尺)、梁行2間(6尺)、SB1222は南北3間、東西2間以上の総柱建物で柱間はいずれも5尺等間、SB1223は西廂をそなえた南北棟建物で6尺等間である。この3棟の建物が南北にならび建つ。SB1226は東西棟建物で桁行3間(7尺)、梁行は2間(7尺)か。さらに二条大路に近く東西棟建物SB1232、桁行3間(5尺)、梁行2間(6尺)がある。掘立柱の東西塀SA1233で仕切られた北にSB1237・S B 1238が建つ。同規模の東西棟建物で、ともに桁行2間(7尺)、梁行2間(6尺)である。

C期　掘立柱建物SB1230・SB1236・SB1239がある。SB1230は南北棟建物で、桁行3間、梁行2間の6尺等間、SB1236は東西棟建物で、桁行5間、梁行2間の7尺等間である。SB1239は東に10尺の広廂をとりつけた南北棟建物で、身舎は桁行3間(6尺)、梁行2間(5.5尺)である。

D期　掘立柱建物SB1228・SB1229・SB1240が建つ。SB1228・SB1229は同規模の東西棟建物で、桁行3間(9尺)、梁行2間(8尺)である。約5.1m(約17尺)離れて、東西にならび建つ。SB1240は東西4間、南北1間以上、おそらく東西に廂をもつ南北棟建物で、桁行10尺、身舎梁行7尺2間、東廂7尺、西廂8尺となると思われる。

E期　掘立柱建物SB1225・SB1231、井戸SE1235を設ける。SB1225は南北棟建物で、桁行4間(8尺)、梁行2間(7尺)。SB1231は東西棟建物で、桁行4間(8尺)、梁行は2間(7尺)か。井戸SE1235は井戸枠を抜きとっている。深さ約1.4m。

F期　井戸SE1227をつくる。井戸枠は抜き去られており、埋土に多量の炭をふくんでいた。深さ約1.3m。

各期の年代は、出土遺物などから、A期を古墳時代、B～F期を奈良時代にあてることができる。

遺物の総量はきわめて少なく、わずかに土師器、須恵器をみた程度である。



第25図 右京三条三坊五・六坪（西区）発掘遺構図

マンション建設に伴う事前調査。調査地は「垂仁天皇陵」古墳の北方約110mにあたる。平城京の条坊では右京三条三坊の四・五・六坪にわたり、四・五坪、五・六坪間の坪境小路および各坪内の遺構検出を目的とした。地形的には生駒丘陵から舌状にのびる微高地の東端部にあたり、南西が高く、北と東へ傾斜する。検出した遺構は奈良時代から鎌倉時代のもので、掘立柱建物10棟、塀10条、井戸3基、溝5条などがある。西区 SF1250は五・六坪の坪境小路で、南・北两侧溝にあたるSD1252・SD1251は幅1.5～2.0mの素掘溝。側溝間心々距離は約10mである。建物のうち南廂付東西棟SB1261（身舎4間×2間）が最も大きく、他のSB1266・SB1272等

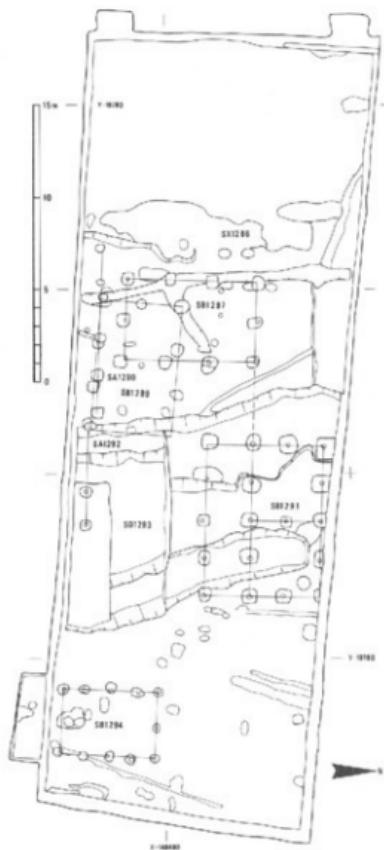
いずれも小規模な建物である。

井戸SE1270は方形掘形内四隅に角柱を立て、枠板を落しこんだ丁寧な作りのもので、枠内出土遺物から奈良時代末期に廃絶したことが知られた。SX1271は円形掘形内に須恵器大甕を据えたものである。

中央区 中央で検出した南廂付東西棟SB1291が主屋となろう。身舎4間×2間で中央に間仕切柱がある。西南にあるSB1287は3間×2間の南北棟で、北妻柱筋がSB1291の入側柱筋と揃い、方位も一致するため脇屋とみる。すぐ南に東西塀SA1290がある。重複する東西棟SB1289は切り合いで古い。東南隅で検出した南北棟SB1294は平安時代に下る。発掘区西端のSD1275は四・五坪境小路東側溝であろうか。

東区 中央部を幅約20mの南北溝SD1300が縦貫する。無遺物のため年代は決め難い。

出土遺物 SD1252、SE1270および西区北半の整地土層を中心に多量の遺物が出土した。軒丸瓦6(6279A・6311F・6314A型式各1、6316型式2、不明1)、帶金具(巡方)2、木製柄杓のほか大部分は土器類である。SD1252およびその南方に拡がる整地土層から出土した土器類の大半は奈良時代後半期のもので、遺構群の中で奈良時代前半期に遡るものは少ないと思われる。SD1252から墨書き土器「厨」が出土している。



第26図 右京三条三坊四・五坪(中央区)発掘遺構図

大和郡山市九条町132番地ほかで行った大和郡山市塵芥焼却場建設に伴う事前調査である。調査期間は昭和60年2月20日から3月2日まで、発掘面積は324m<sup>2</sup>である。

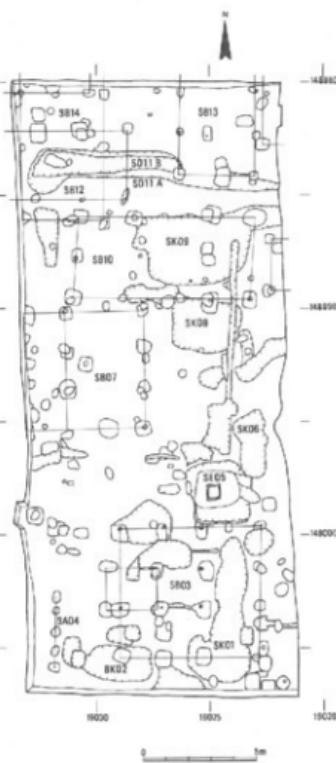
調査区の基本的な土層は上から水田耕土、床上、中世遺物包含層とつづき、その下が奈良時代の遺構検出面となる。

検出した主な遺構には井戸1基、掘立柱建物10棟、溝3条、土壙多数がある。

井戸S E 05は一辺60cmの方形縦板組、深さ2mある。建物は柱間1.8m(6尺)前後のものが多い。また土壙、溝には焼土や炭化物を含むものが多くみられる。

出土遺物は大部分が土器で、瓦はごく少量である。井戸からは曲物、折敷、櫛、刀子、鉄鎌、フイゴ羽口、骨など多様な遺物が出土した。土器には漆の付着したものが少數含まれる。軒瓦には軒丸瓦6225C型式、軒平瓦6646B型式がある。

本調査区は平城京右京八条一坊十四坪の中央北寄りにあたるが、東接地は大和郡山市教育委員会が調査しており、漆・鐵治工房関連の遺構・遺物が検出されている。本調査区も通常の宅地遺跡とは様相を異にする点もあり、それと一連の遺跡である可能性が強い。



第27図 右京八条一坊十四坪発掘遺構図

### III 平城京内寺院の調査

#### 1 薬師寺回廊の調査

薬師寺は、金堂・西塔・中門の再建に引続いて、中門の両側に取付く南面回廊を再建する計画を持っている。南面回廊の設計に先立って、基壇規模・柱間などの資料を得るために南面回廊跡と、さらに回廊が藍伽中軸線に対して方位が振れているかどうかを知るために回廊東北隅・回廊西南隅の計3カ所で発掘調査を行った。発掘調査は昭和60年1月16日～4月27日に実施し、発掘調査面積は東南隅区700m<sup>2</sup>、東北隅区150m<sup>2</sup>、西南隅区150m<sup>2</sup>である。

回廊については、昭和29年度の中門の発掘調査や、その後昭和40年代前半期の杉山信三氏等による一連の発掘調査がある。その成果によれば、回廊は桁行14尺、梁行各10尺の複廊で、回廊の基壇外装は凝灰岩切石であることが知られる。さらに当調査部による昭和57年度の中門の発掘調査でも、中門東に取付く複廊を検出し、これまでの成果を確認した。しかし、複廊の桁行柱間については、14尺の完

数とはならず、12尺強と考えられ、中門の取付き部分で柱間を調整していると考えられた。

今回の回廊の発掘調査では、まず想定通り複廊の柱位置や基壇外装を検出した。この成果に加えて、注目されるのは、複廊に先行する単廊の柱位置を示す礎石跡を検出したことである。また、回廊内の水を排水する暗渠施設を検出したこと、天禄に罹災し復興された複廊のその後の再建回廊と考えられる礎石および礎石跡を検出したことな



第28図 薬師寺回廊発掘調査位置図

ども成果にあげられよう。

### 遺構

まず、各発掘区で検出した主な遺構を報告する。

東南隅区 東院堂の西南部は、昭和30年代後半まで存続していた近世の池のため、基壇南辺は大きく破壊されている。遺構検出面より上層は細砂層が厚く堆積し、何度も水が流れ冠水したことを示す。

検出した遺構は単廊及び複廊の礎石据付穴・礎石抜取穴、複廊基壇、近世の給水施設などがある。遺構面の層位と、単廊の礎石抜取穴を複廊の礎石抜取穴が切ることから単廊の礎石抜取穴が先行することがわかる。南側のうち中門に近い部分や東面回廊の両側では凝灰岩基壇外装を検出した。

単廊の礎石抜取穴は径0.8～1mの円形の穴で、礎石据付穴と重複している。礎石据付穴の底部はわずかに認められた。単廊の礎石抜取穴の埋土と単廊基壇から複廊基壇への拡幅部の基壇土は同一と認められ、単廊の礎石抜取と基壇拡幅の工事が同時に進行していることをうかがわせる。基壇を梁行方向に断割り、断面土層を観察すると、単廊の基壇は地山をいったん削って、ほぼ水平にならし、その上に、基壇土を積み上げていることがわかった。この基壇の両端はなだらかに下っている。基壇外装を設けた場合基壇外面がほぼ垂直になるので、断面から観察できる単廊基壇は外装工事に至らなかったと判断できる。中門の東約15mほどのところで、地山直上に東西に並ぶ瓦敷列を3.5m検出した。その東3.5mのトレンチでも同様の瓦敷列を検出し、ここまでのはびていると考えられる。この瓦敷列の位置は、単廊造成の南端に当るので基壇築成時の見切りか、藍伽造営時の最初の地割計画に関連するものであろう。



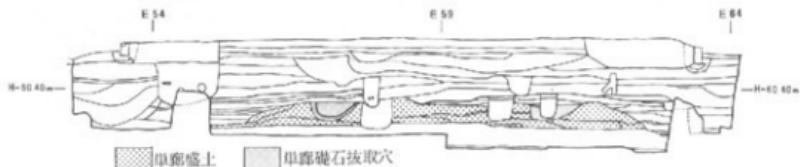
第29図 東南隅区（東から）

複廊の礎石抜取穴は2時期あり、上層は30~40cmの円形穴、下層は長さ1m、幅60~70cmの長円形であり、これに礎石据付穴が重複している。据付穴は1.5mの隅丸方形である。この礎石抜取穴を断割って観察したところ、穴の底部には瓦を敷いている。東南隅区の南中央部では、中世の瓦溜が基壇上面を破壊していて、単廊・複廊の礎石抜取穴などを検出できなかった。

基壇外装の遺存状態の良好なところを観察すると、長さ80cmほどの長方形断面の上に、凝灰岩の崩れた塊がある。長方形断面の石は羽目石、塊の石は葛石と考えられる。羽目石がのこって地覆石が失なわれることは考えられず、基壇外装は地覆石を用いず羽目石を立ち上げて葛石を置いたものであろう。羽目石はどの石もほぼ一様に外側上の隅が欠損している。羽目石は復原すると縦45cm・横20cmほどの長方形断面である。葛石は砕けていて当初の位置、大きさを知ることはできない。東南隅区では複廊礎石位置の中間に小掘立柱穴6カ所を検出した。いずれも30cm前後の小さい穴である。複廊を建設する際の足場穴と考えられる。

東塔の南辺付近では回廊基壇上面に凝灰石切石2カ所を検出している。棟通りにあたる位置のものは、下の地覆石と考えられる。また東にある約方1mにわたって広がる凝灰岩は、上面がほぼ水平に残り、目地が認められるので、複廊の床面は凝灰岩切石で舗装されていたと考えられる。東面回廊の東西両側の雨落溝は、基壇外装を内側縁石とし、外側を玉石列とする。藥師寺における既発掘調査の所見から、当初は外側縁石も凝灰石であったと推定されるので、玉石列は後補であろう。中門東脇は基壇面が高く残るので、中門基壇に向って回廊基壇が高くなっていたと考えられる。

当初の複廊の桁行の柱筋に揃えて、各柱位置のほぼ中間の位置に、礎石及び礎



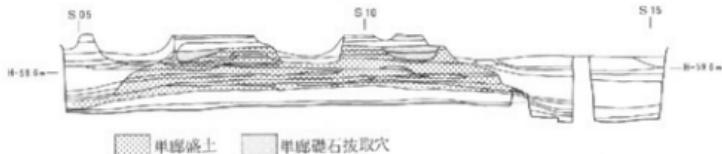
第30図 N 9 ライン基壇上層図

石抜取穴を検出した。柱間寸法は約4m、4間分である。この遺構は再々建回廊か、あるいは奈良時代の複廊礎石をも利用した桁行柱間寸法の狭い建物かもしれない。後述する西南隅区で検出した暗渠と対応する位置に、東南隅でも近世まで流れていた幅80cmの水路がある。当初は暗渠があり、その位置に近世まで水路が生きていたと考えられる。

複廊の抜取穴は2時期認められて、上層では17世紀初頭の時期の土器片を含むので、2回目に礎石を抜取ったのは17世紀初頭であろう。

**東北隅区** 東北隅の発掘区は、昭和43年に杉山信三氏によって発掘調査が行われ、その際基壇外装、複廊の礎石抜取穴4カ所を検出している。東北隅区は、全体に削平されていて遺構のこりが悪いが、今回の発掘調査では単廊・複廊の礎石抜取穴や基壇拡幅の痕跡などを検出した。複廊抜取穴の一部は深さ5cmほどと極めて浅く、入隅部では抜取穴を検出できなかった。東北隅区で検出した凝灰岩基壇外装は長さ60cmの凝灰岩で、この石の下に玉石を根石として並べている。この基壇外装は、東南隅区にのこる当初の基壇外装に比較し観察すると、当初の羽目石を横にして再利用していると判断できるので、当初の基壇外装が荒廃したために修復していると推定できる。基壇の東外側では瓦堆積を幅50cmで検出した。複廊の基壇入隅の内側に接する位置には、L字型の溝があり、溝埋土には瓦を多く含んでいた。この溝は後世の回廊に伴う溝と思われるが、性格は不明である。東北隅区でも単廊用に造成した基壇の両側に拡幅して版築を行い、複廊基壇を造成していることを確認した。

**西南隅区** この発掘区の南辺、西辺には後世の池・溝があり、基壇の南と西の基壇外装を破壊していることが判明した。しかし、回廊基壇は遺存していて、単廊礎石抜取穴、複廊礎石抜取穴、複廊建設の足場穴、暗渠排水路などを検出した。



第31図 E27ライン基壇土層図

単廊の柱位置のうち西面回廊の西側柱通りの礎石抜取穴は検出できなかったが、東側柱通りを検出しているので、西側の礎石抜取穴は削平されてしまったと考えられる。

複廊の礎石抜取穴は南の池で破壊された 1 カ所を除いて想定できる位置すべてで検出した。この礎石抜取穴を断割って観察したところ、穴の底部には瓦を敷いている。複廊の礎石位置のちょうど中間に、約30cmの方形の小掘立柱穴を検出した。複廊を建設する足場穴と考えられる。南面棟通り西端には凝灰岩切石の地覆石があるが、削平されていて石の底が 2 ~ 3 cm ほどしかのこっていない。複廊基壇はここでも単廊用に築造した基壇を拡幅している。西南隅入隅の角に回廊を横切る幅 1 m ほどの南北溝があり、溝の内側には凝灰岩片や粉状の凝灰岩が散在していた。この溝はもと凝灰岩石組暗渠であり、凝灰岩を抜き取っていると考えられる。溝埋土から出土した遺物の年代から、この溝は11世紀まで存続していた。

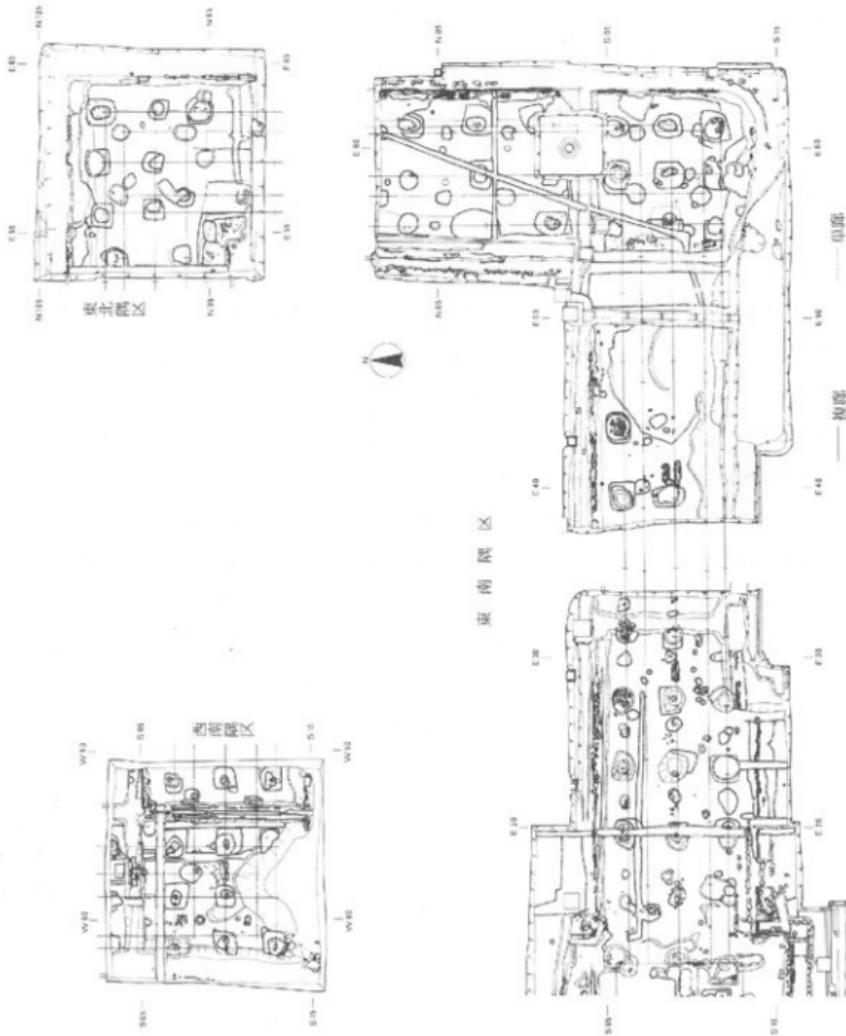
西南隅入隅の角に、幅 1 m の東西溝がある。瓦製土管を使用した暗渠施設で、12世紀頃に掘削し据えている。この頃には、西面回廊が存在していたのであろう。

### まとめ

三発掘区での成果をまとめて回廊の遺構についての所見を整理する。

**単廊** 金堂の発掘調査成果に基づいて単位尺 0.297m とすると、単廊の遺構は桁行 12.5 尺、梁行 12.5 尺である。中門桁行 5 間として、単廊の中門取付部は 2 間が 15.5 尺を二ツ割するか、取付部 1 間が 3 尺ほどととくに狭くなるのかもしれない。単廊南面回廊は取付部 1 間と隅部を除いて柱間数 12 間である。東南隅区・東北隅区での柱位置を計測して割付けると、隅部を除いて柱間数 28 間となる。単廊の基壇盛土は、縁がゆるく傾斜して下っていることから基壇外装までは完成していなかった。また単廊礎石は一つも残っておらず、抜き取られている。

**複廊** 複廊は単位尺 0.299cm とした桁行 13.5 尺と考えるのが遺構によく一致する。ただし、中門に取付く東 2 間は 12.5 尺である。複廊基壇は、単廊の基壇を伽藍外側に約 1.5m、内側に約 2 m と両側に拡幅している。複廊の南面回廊・北面回廊は単廊の棟通り位置を変えずに建設している。



第32図 藤原寺回廊発掘遺構図

基壇幅は基壇外装外面で計ると、東面回廊では約10.3mあり、中門東の南面回廊では約9.80mでやや狭い。基壇幅を34尺とすれば梁行2間10尺であるから基壇の出は7尺となる。東面回廊は南北中軸線に対して北で東へ $0^{\circ}19'49''$ 振れ、南面回廊は東で北へ $0^{\circ}28'39''$ 振れる。複廊は、その礎石を2回抜き取っており、据える時の掘形と抜取穴がある。上脣の抜取穴の埋土は汚れており、中世末から近世初期の土器片の出土が見られるところから、17世紀初頭まで複廊礎石が据えられていたと考えられる。

### 遺 物

大量の瓦や、その他に塑像・金属製品が出土した。塑像は頭部破片が出土している。出土地点は近世の溝であるが、東塔の南に位置する発掘区からの出土であり、火を受けておらず、本来東塔にあったものと考えられる。多量の瓦には奈良時代から中世までの軒瓦を多様に含んでいる。創建時の軒瓦の組合わせ、軒平瓦6276型A種、軒丸瓦6641型G種・H種の出土量は、これまでの薬師寺での発掘調査と比較して少くない。この軒瓦は、東南隅区の複廊の礎石据付掘形や単廊基壇南端の瓦敷列から出土しており、注目される。東北隅区では、瓦堆積から、上記の6276型式A種・6641型式G種や6304型式E種があり、これに巴文様のある丸瓦が混在して出土している。また、東南隅区中央の瓦溜からは、中世の瓦が多量に出土した。

### 回廊の造営と変遷

薬師寺回廊が当初は単廊で計画されたとする、藤原京にある本薬師寺回廊は単廊であったと考えられる。そして平城京薬師寺は、伽藍中心建物と同様に、回廊も藤原京薬師寺を踏襲して計画されたのである。

単廊が複廊に先行すると、いつ改造したかが問題となろう。「薬師寺縁起」によれば、回廊は天禄4年に火災に遭い、その後再建している。単廊の基壇を複廊の基壇に拡幅した部分には、遺物をほとんど含まず焼土は皆無である。もし単廊が罹災していれば、基壇拡幅の土の中に焼土などが混入することが考えられる。また基壇上面には焼土に存在せず、複廊基壇外側の雨落溝を埋めるように焼土層

がある。この所見から天禄の火災に遭ったのは複廊であることが分かる。単廊が完成していて、その後天禄年間までの間に単廊から複廊に建替えたとすると、それは大仕事であり、こうした変更は、回廊の火災とか倒壊などを契機にしなければ考えられないが、そのような罹災の記録はない。とすれば単廊を複廊に建替える契機が見当らず、単廊が完成したかどうかが問題となろう。基壇断面の観察から、単廊基壇は外装に至るまでは工事は進展していない。また単廊礎石の抜取りと単廊基壇から複廊基壇への拡幅作業は同時に進行している。そこで、単廊基壇の築成が礎石を据えるほどまで進行した段階で、計画変更されて複廊にしたと考えられる。三発掘区とも単廊の造構を検出しているので、単廊建設の計画は四面に及んでいた、と判断できる。

複廊・東面回廊を、東南隅区・東北隅区で柱位置を計測して、1尺 = 0.299cmで柱間13.5尺で割付けると隅部を除いて25間となる。東塔東側の既発掘調査とも矛盾はない。この柱間数は「薬師寺縁起」の東面回廊の柱間数24間と一致せず、同縁起の西面回廊の柱間数25間に一致する。東面回廊を全面発掘していないので、東面回廊の柱間数は確定できないが、今回の発掘調査から見る限りでは、東面・西面とともに25間と考えた方が妥当であろう。ただし、東面回廊に門の存在を想定すれば、西面回廊より柱間数は少なくなることも考えられる。複廊・南面回廊の柱間数には、中門取付部と隅部を除いて各10間、中門の東西両側で20間となり、「薬師寺縁起」の記載と一致する。

天禄の火災以後の再建回廊については、これまで不明であった。中門東の中世以降の建物や、西南隅区の12世紀頃の暗渠施設は、再建回廊を考える一つの手懸りになる。また、中門と単廊の柱間寸法や取付きの関係は、今回の発掘調査では確定せず、今後の課題である。藤原京薬師寺の発掘調査の進展と相俟って解明が期待できる。

なお、薬師寺回廊関係史料抄については、75ページを参照されたい。

調査地は、元興寺(極楽坊)北門へ通じる小道の入口から、東へ3軒目(紀藤宅)と4軒目(木村宅)で、東西道路の南側にあたるところである。調査は両者とも個人住宅の改築に伴い行ったものである。付近は、元興寺旧境内の伽藍推定復原からすると、東の大房に付属した小子房の存在が推定される。両敷地とも南北にきわめて細長い土地で、発掘トレンチも狭長なものとなり、西区では1.6m×11.5m、東区はそれより1.5m東へ離れてトレンチ南端をほぼ合わせ、2m×19mの発掘区を設けた。奈良時代の遺構面は、現地表から北で50cm、南で80~90cmであったが、その上部はほとんど近世以降の搅乱によるものであった。遺構面には大小の土壇等があるが、奈良時代と確定できるものはない。ただこの遺構面は、両トレンチとも、北の東西道路南肩より南へ約14mの位置から南半は、厚さ約1mの整った版築層からなっており、ここより北半では、版築面は徐々に傾斜して下り、その上部には若干瓦片を含んだバラス混りの黄褐色の整地上が堆積していた。この版築層は、南北幅8m以上、東西幅は両トレンチ合わせ5m以上を確認しているが、北半の整地層上面とともに、礎石抜取痕跡や基壇端部等の遺構を見つけることは出来なかった。なお、この両遺構面は、北にくらべて南が約35cm高いが、既に相当削平をうけていると考えてよい。約1mの版築層下は、バラスを含んだ茶褐色砂質土の地山であった。



第33図 元興寺旧境内発掘調査位置図

## 薬師寺回廊関係史料抄

### 1 薬師寺縁起

一、四面廊・住 南面廿間、北面十八間、東西廿四間、西面廿五間、天祐四年二月廿七日夜焼亡了、其後依 宣旨則財周溢立十一間也、守清元扶、又別當平超造立四十三間并講堂東廊十間、合五十余間也、其裁別當增祐造立也、及神康子、小近、祖門等來參詔、但是學所々打。

### 2 薬師寺回廊略年表

天延元（973）・2・27	食殿(十字窓)より出火して食堂・講堂・三面僧坊・回廊・経蔵・鐘楼・中門・(天祐4)
	南大門等焼失、金堂・東西兩塔は災を免れる（薬師寺縁起・日本紀略）。
天延元（973）・3・28	宣詔を下して諸國に薬師寺造営を分担せしむ。回廊は、中門・回廊卅間御前国、川根備後国、廿二間安芸国、十四間・食堂播磨國が担当す（薬師寺縁起）。
永長元（1096）・11・24	地震により回廊倒す（中右記）。
康安元（1361）・6・24	地震により金堂・東西兩塔破損し、中門・回廊・西院等崩倒す（義元記）。
文安2（1445）・6・2	大風により金堂・南大門・二重門崩倒し、東院堂破損す（大乘院日記日録他）。
享禄元（1528）・9・7	金堂・講堂・中門・西塔・僧坊等兵火によって焼亡（薬師寺志）。

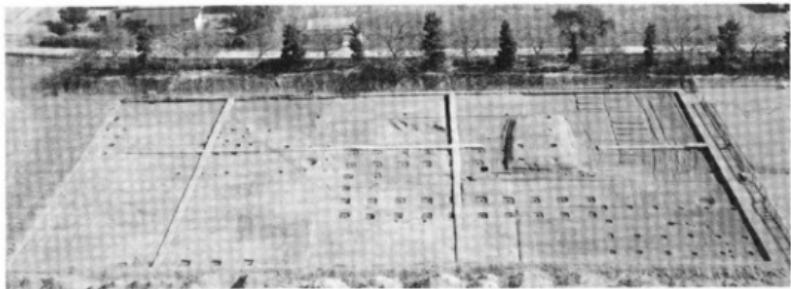
### 挿図・図版一覧

べ・づ

第1図	昭和50年度 平成官邸跡発掘調査地点図	2
第2図	南在大抵端地区発掘調査図	…（折込）
第3図	推定第一次朝空院地区東南隅発掘調査図	15
第4図	S D3715南壁断面上地図	15
第5図	S D3715出土上器(1)・(2)	16・17
第6図	内裏東方宮西地区発掘調査図	19
第7図	S B11750基壇から S A 11330にかけての上地図	20
第8図	第二次朝空院地区発掘調査図	…（折込）
第9図	第二次大極殿跡・御堂院地区発掘図	29
第10図	大嘗宮・應立殿配置復原図	31
第11図	第二次朝空院地区下層遺構配置図	33
第12図	朝空院第一堂の規模比較図	35
第13図	薬田遺跡建物配置図(A)・北野古場の位置(B)	37
第14図	昭和50年度 平城宮内発掘調査地点図	40
第15図	左：(二条三坊二坪)発掘調査図	43
第16図	在京二条三坊二坪発掘調査図	45
第17図	在京二条四坊四坪発掘調査図	46
第18図	左京四条二坊一坪発掘調査図	49
第19図	S B3010の穴地裏図	51
第20図	左京四条二坊一坪の遺構配置図	55
第21図	左京五条二坊一坪発掘調査図	58
第22図	左京(外京)五条五坊九坪発掘調査図	59
第23図	左京九条一坊三・六坪発掘調査図	60
第24図	右京二条三坊二坪発掘調査図	61
第25図	右京三条三坊五・六坪(内区)発掘調査図	63
第26図	右京三条三坊四・五坪(中央区)発掘調査図	64
第27図	右京八条一坊十四坪発掘調査図	65
第28図	薬師寺回廊跡発掘調査位置図	66
第29図	東南隅区(東から)	67
第30図	N 9 ライン 基壇十眉図	68
第31図	S 27 ライン 基壇十眉図	69
第32図	藥區寺回廊跡発掘調査図	71
第33図	元興寺印境内発掘調査位置図	74
図版1.2	第二次朝空院地区(第161.163次調査)遺構写真	…

その他の発掘調査一覧

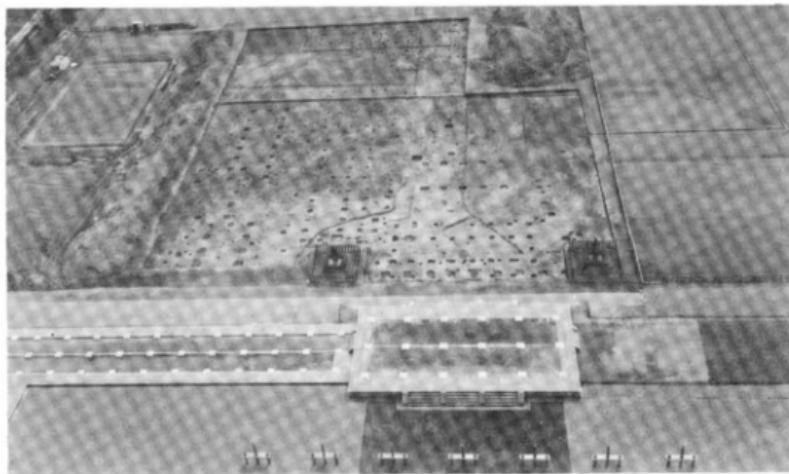
調査次数	調査位置と目的	検出 遺構	備考
156-19	平城宮推定大膳職地区	古代の方形土壙1、近世の土壙1	古代の土壙から土器・瓦少量
- 5	〃 馬袴地区北方	遺構残存せず、地山を確認	
- 20	〃 "	近世の土壙1・斜行溝1	軒平瓦、土器・瓦少量
- 29	〃 "	中世の井戸・ピット	奈良時代の土器少量、中世の瓦
- 13	〃 北面大垣	大垣から南7mで地山の南への落ちを確認	
- 24	〃 西面大垣	大垣築土を確認	
- 7	〃 北方遺跡(宮外)	遺構残存せず、地山を確認	
- 12	〃 "	"	土器・瓦小片のみ
- 16	〃 "	軟弱な砂質土の堆積層、近世埋立ての池跡か	
- 30	〃 "	遺構残存せず、地山を確認	
158	平城京左京(外京)二条 六条十二坪	古代の掘立柱建物5・土壙2、中世以降の掘立柱建物3・棚7・井戸2・溝3・池1	土器多量・瓦少量・錢貨等、井戸から中世の木簡2・円座『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅲ』(奈良女子大学)
156-4	平城京左京三条三坊三坪	佐保川氾濫域の堆積層、近年の攪乱あり	土器少量
- 8	左京 四条二坊十五坪 (田村第推定地)	掘立柱建物10・掘立柱廻5・井戸1・溝土壙等	土器・瓦多量、墨書き土器、土馬、軒丸・軒平丸、錢貨等『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』
160	左京 八条一坊二・六坪	八条条間路と二・六坪坪塙小路、4時期にわたる掘立柱建物群、中世の河川等	土器・瓦多量、墨書き土器、漆紙文書、卒塔婆等『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』
156-14 - 23	〃 左京九条大路 〃 左京 "	中世の溝1・土壙1、地山を確認 土壙2・柱穴等、古墳時代・中世の溝	土器少量 『市道九条線関係遺跡発掘調査概報Ⅲ』(奈良市教育委員会)
- 11	〃 右京北辺四坊	遺構残存せず、地山を確認	
- 26	〃 右京一条二坊一坪	溝數条	土器極少量
- 1	〃 右京一条二坊五坪	柱穴5、ほとんど秋篠川流域の粘土・砂瓦層の堆積土	川跡から瓦・羽釜片
- 21	〃 右京二条二坊八坪	旧河川域で粘土・砂瓦層の堆積土	
- 15	〃 右京五条三坊十二坪	古代の掘立柱建物3、中世の溝2・土壙1	土器極少量
- 9	興福寺境内(西面大垣)	南北溝1	土器・瓦



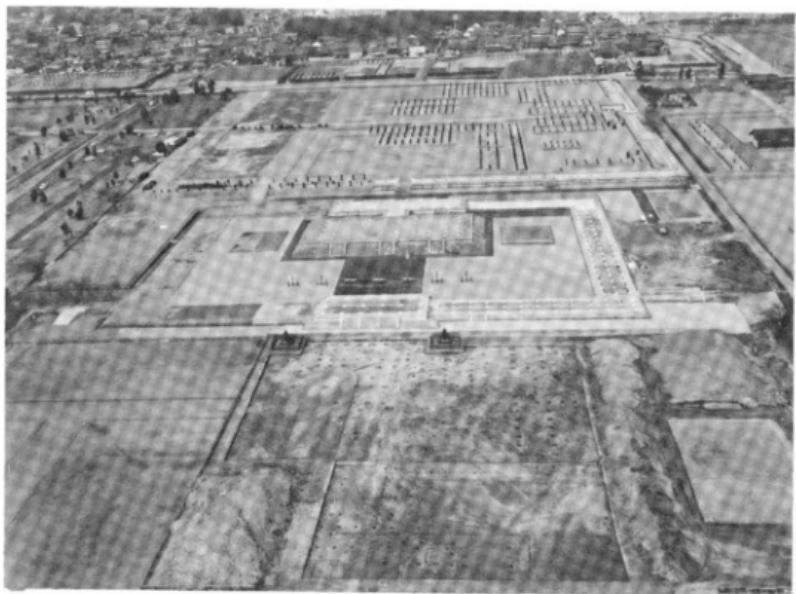
平城宮第161次調査全景（西から）



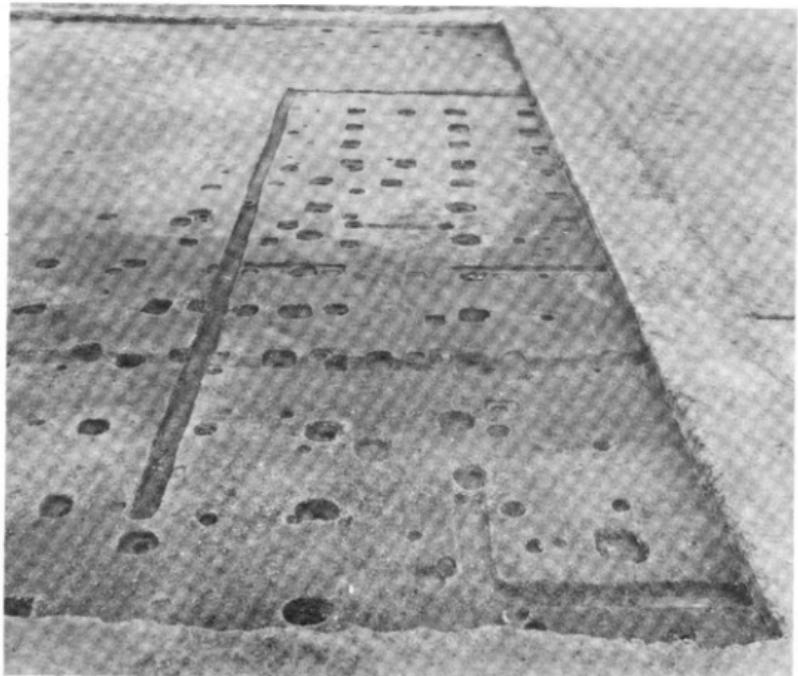
平城宮第161次調査 S-B11750基壇と階段跡（北から）



平城宮第163次調査全景（北から）



平城宮第163次調査全景（南から）



平城宮第163次調査 大嘗宮東北部（西から）

#### 表紙カット

平城宮南面大垣東塙地区（第155次）調査で出土した木簡。棒  
槌の木口に墨書きして、その墨子木の内容がわかるようにしてある。  
軸の両端に墨書きがあり、一端に「肥後国第三益城軍用賛老七年兵  
士歴名帳」（カット参照）、他端には「肥後国僕三益城軍用賛七  
年兵士歴名帳」とある。肥後國に置かれた四軍團のうち、第三  
益城郡軍團の兵士の名前を書きつづった文書の種であった。

出土地点は、南西大垣の北側溝 S D4100と、二条大路北側溝 S  
D1250とをつなぐ南北溝 S D11640からである。この調査では、式  
部省開拓木籠が多く出土した。軸の長さ 32.0cm、軸の直径 2.2cm  
(本文P7～9 参照)。

このような軸の木口に墨書きしたものが、同じ溝から神龜5年の  
「出羽国郡司考口」とあるものや、推定第一次朝堂院塙区東南溝  
(第157次) 調査でも出土している。

昭和59  
年 度 平城宮跡発掘調査部発掘調査概報

1985. 6

奈良国立文化財研究所